

令和7年度当初予算 (新規・拡充事業)

目次

事業名	所属課	ページ
総合計画推進事業	政策企画部政策推進課	1
共助インフラ補完創出事業	政策企画部政策推進課	2
幡屋交流センター整備事業	大東総合センター自治振興課	3
地域おこし協力隊（起業型）配置事業	政策企画部政策推進課	4
高校卒業生とのつながり創出事業	政策企画部うんなん暮らし推進課	5
空き家片付け事業補助金	政策企画部うんなん暮らし推進課	6
東京圏の学生を対象とした島根就職支援事業費補助金	政策企画部うんなん暮らし推進課	7
地域づくり活動等交付金	政策企画部地域振興課	8
固定資産評価替事業	市民環境部税務課	9
参議院議員選挙（人件費含む）	選挙管理委員会選挙管理委員会事務局	10
国勢調査事業（人件費含む）	政策企画部広報広聴課	11
高齢者補聴器購入費補助金	健康福祉部保健医療政策課	12
定額減税不足額臨時給付金	市民環境部税務課	13
高齢者福祉施設電力等価格高騰対策支援事業	健康福祉部長寿障がい福祉課	14
障がい者福祉施設電力等価格高騰対策支援事業	健康福祉部長寿障がい福祉課	15
保育所業務効率化推進事業費補助金	こども政策局こども政策課	16
放課後児童対策事業（委託）	こども政策局こども政策課	17
地域子育て支援センター事業（委託）	こども政策局こども政策課	18
子ども医療費助成事業	市民環境部市民生活課	19
斐伊保育所運営事業	こども政策局こども政策課	20
斐伊保育所保育業務委託事業	こども政策局こども政策課	21
児童手当給付	市民環境部市民生活課	22
身体教育医学研究所事業	健康福祉部身体教育医学研究所うんなん	23
医療機関等電力等価格高騰対策支援事業	健康福祉部保健医療政策課	24
予防接種事業	健康福祉部予防接種対策室	25
妊婦のための支援給付金	こども政策局こども家庭支援課	26
雲南市飯南町事務組合負担金（火葬場事業）	市民環境部市民生活課	27
農地集積・集約化対策事業補助金	農林振興部農業畜産課	28
水田園芸拠点づくり事業費補助金	農林振興部農業畜産課	29
担い手経営発展支援事業費補助金	農林振興部農業畜産課	30
地域おこし協力隊（畜産振興）配置事業	農林振興部農業畜産課	31
死亡獣畜収集運搬車輛更新事業補助金	農林振興部農業畜産課	32
土地改良区運営補助金	農林振興部農業総務課	33
県営ほ場整備事業負担金	建設部農地整備課	34
農道維持事業	建設部建設工務課	35
中山間地域等直接支払制度交付金	農林振興部農業総務課	36
多面的機能支払制度交付金	農林振興部農業総務課	37
雲南市木材利用促進事業補助金	農林振興部林業振興課	38
企業立地促進対策事業	産業観光部商工振興課	39
中小企業者等物価高騰対応支援事業	産業観光部商工振興課	40

事業名	所属課	ページ
宿泊・観光消費喚起物価高騰支援事業	産業観光部観光振興課	41
誘客促進物価高騰支援事業	産業観光部観光振興課	42
プレミアムカタログ販路開拓等物価高騰対応支援事業	産業観光部商工振興課	43
雲南市観光協会補助金	産業観光部観光振興課	44
交付金活用除雪車回転場整備事業	建設部建設工務課	45
都市計画調査事業	建設部都市計画課	46
公営住宅建設事業	建設部建築住宅課	47
原子力災害対策事業	防災部防災安全課	48
教育魅力化推進事業	教育委員会キャリア教育政策課	49
不登校児童生徒等の学び継続事業	教育委員会学校教育課	50
情報活用力向上教員研修事業	教育委員会学校教育課	51
スクールバス整備事業	教育委員会教育総務課	52
中学校理科教育設備整備事業	教育委員会学校教育課	53
文化施設大規模改修事業	教育委員会スポーツ文化振興室	54
文化財保存事業補助金	教育委員会文化財課	55
文化財活用事業	教育委員会文化財課	56
菅谷たたら山内保存修理事業	教育委員会文化財課	57
全国高等学校総合体育大会事業	教育委員会国スポ・全スポ準備室	58
過年農地災害復旧事業	建設部農地整備課	59
過年農業用施設災害復旧事業	建設部農地整備課	60
大仁農道災害復旧事業	建設部農地整備課	61
過年林道災害復旧事業	建設部農地整備課	62
過年公共土木災害復旧事業	建設部建設工務課	63
市道多久和六重線災害復旧事業	建設部建設工務課	64
市立病院 建設改良事業（建物）	市立病院管財課	65
市立病院 建設改良事業（医療器械）	市立病院管財課	66

(部課名)

政策企画部

政策推進課

(単位：千円)

事業名	総合計画推進事業					新規拡充別		新規
予算額	R7当初	3,738	R6当初	0	比較	3,738		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	3,738
説明(事業内容)	<p>第3次雲南市総合計画を推進するにあたり、雲南市総合計画推進委員会(委員12名)を設置し、多様な立場の方からご意見をいただきながら進捗管理を図る。</p> <p>また、より多くの方々に関わっていただきながら総合計画を推進していくため、対話の場として市民会議(えすこ会議)の開催や普及啓発、市民アンケートの実施などを行い、多様な協働(総働)を生み出していく。</p> <p>総合計画推進委員会運営費：325千円(年2回)、市民アンケート費用：883千円、総合計画普及啓発委託料：2,530千円</p>							
政策立案の背景	<p>令和7年度からスタートする第3次雲南市総合計画は、雲南市総合計画策定委員会(委員20名)の総意により市民とともにまちづくりが推進できるよう「市民の書」として策定しており、多くの市民や市外県外の方に本市のまちづくりを自分事として考え、関わっていただくために、対話の場や普及啓発をより強化して推進していくため。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>第3次雲南市総合計画の策定に関しては、令和5年6月に雲南市総合計画策定委員会を設置し、計14回にわたる議論を進めてきた。さらに各6町でのタウンミーティングや市民ワークショップの開催などにより、多くの皆様からご意見をいただきながら第3次雲南市総合計画を策定した。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	自治体により計画内容等が異なっており、比較検討できない。							
市民参加の実施の有無と内容	本取組は、より多くの市民や関係者等が参加が得られるよう進めていく。							
総合計画との整合性	(施策名) 00.共通 (基本方針) 方針外 (重点テーマ) 重点テーマ外							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 多様な協働(総働)によるまちづくりの活動の創出</p> <p>【コスト】 情報発信及び会議方法等の検証を行いながら、コストの低減に努めている。</p>							

(部課名)

政策企画部

政策推進課

(単位：千円)

事業名	共助インフラ補完創出事業					新規拡充別		新規
予算額	R7当初	46,641	R6当初	0	比較	46,641		
財源	国県支出金	23,320	地方債		その他	23,321	一般財源	0
説明(事業内容)	<p>共助のベースとなる血縁(親族)、地縁(自治会/老人会等)、職縁(会社/組合等)、志縁(サークル活動/NPO等)を超え、住民自身の「楽に・楽しく」をベースとした住民同士の新しい形での関わり合いができる仕組みを構築し、新たな住民同士のつながりを創出する。地域自主組織や社会福祉協議会を中心に多様な主体や人材が重層的に関わり連携する共助のインフラ(基盤)づくりを推進し、人口減少社会に対応する持続可能なまちづくりをめざす。加えて、専門機関と協働し、新しい資金調達の仕組みをつくり、市民のチャレンジや共助を支える応援性資金の量・質を高め、それらが循環する仕組みづくりを進める。</p> <p>【財源】新しい地方経済・生活環境創生交付金、政策選択基金繰入金</p>							
政策立案の背景	<p>人口減少・高齢化が進み、今後、地域活動の担い手の高齢化や地域のつながりの希薄化などが懸念される。一方で、これまで様々な団体取り組んできた「課題解決型」のアプローチではなく「好きなことや興味関心」によるこれまでと違うアプローチによるゆるやかな繋がりを創出し、共助インフラの新たな形を構築することが「えすこに暮らす」ことのできるまちづくりに必要である。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>本取り組みを協働で担う市民や市内事業者、市役所関係部局など関係者と協議を行いながら、雲南市全エリアでの活動展開を行うこととした。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>他自治体における同様の取組はなく、比較検討できていない。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>本取り組みは、住民の相互扶助をベースに支え合い体制を構築するものであり、地域自主組織や市内事業者との連携をもとに、より広く市民参画が得られるよう進めていく。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 01. みんなが主役の自治のまち(協働/自治/コミュニティ) (基本方針) (1)地域自主組織を中心に多様な主体や人材が重層的に関わる共助のインフラ(基盤)づくりに取り組みます。 (重点テーマ) ①住民同士による「共助」の再構築</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 市内全域での官民連携による持続可能な体制構築を目指す。</p> <p>【コスト】 本取組により既存の行政コストの削減検討を進めるとともに、応援性資金の活用など資金調達手法の導入検討を進めている。</p>							

(部課名)

大東総合センター

自治振興課

(単位：千円)

事業名	幡屋交流センター整備事業					新規拡充別	拡充
予算額	R7当初	136,356	R6当初	29,953	比較	106,403	
財源	国県支出金	68,178	地方債	68,100	その他		一般財源 78
説明(事業内容)	幡屋交流センター建て替えに向けた建設設計業務委託料及び工事請負費 実施設計業務 21,656千円 旧幼稚園舎・幡屋体育館等解体撤去工事 59,700千円 敷地造成工事 55,000千円 【財源：新しい地方経済・生活環境創生交付金 補助率1/2、過疎債】						
政策立案の背景	幡屋交流センターは、地域住民の活動拠点施設であり、文化交流の場として地域の必要不可欠な施設となっているが、2階建てで集会室・和室が2階にあり、交流機能が低いなど、交流センターとしての機能は十分でない。 地域自主組織が主体的に活動を取り組むため、また、地域住民の活動の拠点施設として整備が必要である。						
提案に至るまでの経緯	幡屋交流センターは昭和43年6月に竣工し、築後56年が経過しており、耐用年数を超えている。また、旧耐震基準で建築されており、耐震診断が必要な施設である。 平成25年策定の交流センター施設整備計画では建て替えの方針が示されており、平成30年12月に幡屋地区振興会から建て替えの要望書が提出されている。令和元年度に「幡屋交流センター建設準備委員会」を立ち上げ、令和4年度には市と地域において「幡屋交流センター検討委員会」を立ち上げ、基本計画を策定した。						
他の自治体の類似する政策との比較	交流センターは、雲南市独自の施設であり、比較はできない。						
市民参加の実施の有無と内容	市民参加あり 施設整備に向け、令和元年度に振興会役員や自治会長等で構成した「幡屋交流センター建設準備委員会」、令和4年度には、今後、交流センターを主に利用する世代を中心とした「幡屋交流センター検討委員会」を組織し、基本計画を策定した。令和6年度からは「幡屋交流センター建設建設委員会」を中心に建設設計の協議、検討を行っている。						
総合計画との整合性	(施策名)01.みんなが主役の自治のまち(協働/自治/コミュニティ) (基本方針)01-(1)地域自主組織を中心に多様な主体や人材が重層的に関わる共助のインフラ(基盤)づくりに取り組みます。 (重点テーマ)重点テーマ外						
将来にわたる成果及びコスト計算	将来にわたる成果では、まちづくり活動の拠点を整備することにより、活動件数や参加人数の増加が図られる。 参考：令和5年度幡屋交流センター施設利用件数 440件、利用人数 6,254人(コスト計算)建て替えの財源には第2世代交付金及び過疎債を活用。交付金は対象経費の1/2補助、過疎債は元利償還金に普通交付税の措置あり。経常収支では利用人数の増加による収入増と光熱水費や修繕費等経費削減が図られる。						

(部課名)

政策企画部

政策推進課

(単位：千円)

事業名	地域おこし協力隊（起業型）配置事業					新規拡充別		新規
予算額	R7当初	24,420	R6当初	19,104	比較	5,316		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	24,420
説明（事業内容）	<p>総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、地域の課題解決につながる起業を行う人材1名を新たに誘致する。市の委嘱による活動を最長3年間行い、隊員の任務終了後にそのノウハウをもとに課題解決に向けた起業を行う。隊員の報酬及び活動経費について、特別交付税措置の対象となる。業務委託：14,520千円（5名分）、活動経費補助：9,900千円（5名分）</p>							
政策立案の背景	<p>これまで「幸雲南塾」を通じて輩出してきた雲南の起業家が伴走し、次世代の起業家を育成していく。本事業では、雲南市でソーシャルビジネスの起業に挑戦したい若者を全国から募集し、優秀な事業プランの提案者には、起業型地域おこし協力隊制度を活用し、その実現に向けた支援を行っていく。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>雲南の起業家が、新たな人材を呼び込む好循環が生まれつつあり、その中で、若者のチャレンジを新たに応援する仕組みとして、「挑戦したい人」を起点とした新たな価値創造を支援していくため、新たな制度設計に向けた検討を行った。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>全国的に起業型地域おこし協力隊の活用が増えており、ミッション型の地域おこし協力隊と比較して、当該事業は起業につながりやすい。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>本市の課題解決に向けた人材確保の取り組みであり、市民（地域）やNPOと連携して行っていく。</p>							
総合計画との整合性	<p>（施策名）08.チャレンジが生まれるまち（人材の育成・確保） （基本方針）(2)誰もが挑戦しやすい環境づくりに取り組みます。 （重点テーマ）②チャレンジ支援制度の充実・強化</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 地域（社会）課題解決に資する新事業の創出 【コスト】 地域おこし協力隊の配置は取り組み自治体に対し、特別交付税による財政措置がある。</p>							

(部課名)

政策企画部 うんなん暮らし推進課

(単位：千円)

事業名	高校卒業生とのつながり創出事業					新規拡充別		拡充
予算額	R7当初	12,578	R6当初	9,124	比較	3,454		
財源	国県支出金	6,248	地方債		その他	6,330	一般財源	0
説明(事業内容)	<p>高校卒業時から就活期まで切れ間なく雲南市や同級生と関わり続けていくことにより、県外へ進学した高校卒業生の市内Uターンを推進する。</p> <p>【事業】 高校卒業生を対象に事業の登録会を行い、登録者へ年3回情報誌を送付。市内で働く方のロールモデルを紹介し、雲南市とのつながりを持ち続けながら、Uターンを促す。</p> <p>【拡充内容】 ①情報誌は、紙媒体での発信を中心としてきたが、デジタル版への移行を進める。 ②キャリアアドバイザー人材を配置し、雲南市への移住を希望する若者世代の就職マッチング支援を行う。</p> <p>【財源】県内高校卒業生還流促進事業(対象経費の補助率1/2)、第2世代交付金(対象経費の補助率1/4)、その他は政策選択基金繰入金※②にかかる経費の一部は第2世代交付金1/2及び政策選択基金繰入金</p>							
政策立案の背景	<p>ふるさと教育や高校魅力化の取り組みで、ふるさとへの愛着心を育んできたが、市内の高校卒業生のうち約7割は県外大学等へ進学し、そのうちUターンや市内就職の状況など、それまでの取り組みの効果が検証できていない。</p> <p>また、県外に進学し卒業するまでの間に、雲南市との関りが希薄になることにより、雲南市へ帰ってきたいとの思いが弱くなっていることや、市内事業所の情報を知る機会がないなどの学生からの声がある。そのため、高校卒業後から就職までふるさととのつながりと就職への支援体制を構築する必要がある。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>島根県が実施する、県外へ進学した県内高校生のUターン促進のための事業「県内高校生との繋がり創出事業補助金」を活用し、令和4～6年度の間、高校卒業世代への情報発信を続けてきた。令和7年度からは卒業生世代とつながりを持ちながら、市内へのUターン希望者の就職のマッチングを促進する事業を新たに取り組む。</p> <p>※県補助:対象経費の1/2</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>国の第2世代交付金へ島根県が県内広域での取り組みを申請しており、その一部として一緒に取り組む。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>市内高校を卒業した者全員、またその保護者</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名)05.人の輪が広がるまち(移住定住/人材還流/関係人口) (基本方針)(2)市外県外で暮らす本市出身の学生・社会人とのつながりづくりを進め、人材還流の促進を図ります (重点テーマ)①情報発信の強化と雲南出身者とのつながりづくり</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)【短期】卒業生コミュニティに参画した人数(登録数)、イベントへの参加人数 【長期】県外に進学した者のうち大学卒業後に雲南市内にUターンした人数 (コスト計算)【負担割合】県補助金(県内卒業生還流促進事業)1/2、第2世代交付金1/4、その他政策選択基金繰入金、 ※一部経費は第2世代交付金1/2及び政策選択基金繰入金、 県補助金を令和7～9年度事業で申請中。</p>							

(部課名)

政策企画部 うんなん暮らし推進課

(単位：千円)

事業名	空き家片付け事業補助金					新規拡充別	拡充
予算額	R7当初	1,200	R6当初	600	比較	600	
財源	国県支出金	600	地方債		その他		一般財源 600
説明(事業内容)	<p>空き家バンク登録物件の流通を促進するため、補助上限を50千円から100千円に引き上げて、空き家バンクに登録する物件の家財処分等に要する経費の一部を助成する。</p> <p>【補助率】2分の1以内【補助上限額】100千円（令和6年度までは50千円）</p> <p>【対象者】空き家の所有者、自治会、NPO法人等</p> <p>【財源】しまね定住推進住宅整備支援事業補助金（補助率1/2）</p>						
政策立案の背景	<p>移住定住推進に向けて住まいの確保を目的として空き家バンクを運営しているが、空き家の片付けが進まずバンク物件の取引が進まない、あるいは空き家バンクの登録に繋がらない物件も多数存在している。</p> <p>また、所有者からは、業者に片付けを依頼した場合、経費が高く、物件が成約するのかわからない状況で片付けに費用をかけたくないなどの理由により、空き家の片付けが進まない状況がある。</p> <p>こうした状況を踏まえ、令和6年度に空き家活用の先進地を事例とした空き家勉強会を実施し、空き家の片付けを促進するには、補助額の引き上げが必要だと判断した。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>住まいの確保として、空き家バンクの利活用の促進を図るため、平成27年度より空き家片付けの補助事業を実施してきたが、市内不動産協会との意見交換や地域自主組織との空き家活用の勉強会を実施する中、空き家バンク登録を促進するためには、これまでの空き家片付け補助金の増額が必要との意見があった。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>出雲市：空き家バンク登録支援補助金、補助上限50千円</p> <p>奥出雲町：奥出雲町空き家片付け支援補助金、補助上限100千円</p> <p>飯南町：空き家片付け助成、補助上限100千円</p> <p>※いずれも令和6年度時点</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>空き家所有者、地域自主組織、自治会等、市内に主な事務所があるNPO法人が対象。片付け業者は市内業者を対象としている。</p> <p>また、地域自主組織等との勉強会を実施し、当該事業に関して意見交換を行う。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名)02.どこでも安心して暮らせるまち(交通/インフラ/土地利用/防災)</p> <p>(基本方針)(3)空き家や遊休農地など未利用の地域資源の活用を促進し、地域の活力維持に取り組みます。</p> <p>(重点テーマ)③空き家や未利用農地・山林等を活用する仕組みの構築</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)市民アンケート「お住いの地域では安心して住みよいと感じますか？」の目標値60%</p> <p>(コスト計算)1件あたり上限100千円：12件分 年間1,200千円</p> <p>(その他)3年間で補助事業の見直しを行う。</p>						

(部課名)

政策企画部 うんなん暮らし推進課

(単位：千円)

事業名	東京圏の学生を対象とした島根就職支援事業費補助金					新規拡充別	新規
予算額	R7当初	600	R6当初	0	比較	600	
財源	国県支出金	450	地方債		その他	一般財源	150
説明(事業内容)	<p>東京圏域から雲南市内への移住定住の促進及び企業等における人手不足を解消するため、東京圏内のキャンパスに在学する学生を対象として、県内企業において実施される就職活動にかかった交通費及び市内へ移住する際の移転費の助成を行う。</p> <p>【事業】 補助対象者：大学又は大学院の卒業・修了年度において、都内に本部がある大学等の東京圏内のキャンパスに4年以上在学し、当該大学等の卒業・修了から1年以内の方。 補助内容： ①交通費支援：県内企業での就職活動に参加するための交通費を助成（補助率1/2） ②移転費支援：実際に市内へ移住する際に要した移転費を助成（実費分補助） ※令和6年度は「東京23区からの移住支援金」の1メニューとして予算化していたが、令和7年度からは対象範囲を拡充し予算化する。 【財源】東京圏の学生を対象とした島根県就職支援事業費補助金（補助率3/4）</p>						
政策立案の背景	<p>国及び県では令和6年度より地方創生の観点から東京都内に本部を置く大学生が地方へUIターンすることを促進するため、地方の企業において実施される就職活動等に参加するための交通費への支援を実施している。さらに令和7年度からは、対象範囲を大学院生にも拡大、実際に地方に移住する際に要した移転費への支援を拡充する。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>雲南市は人口の社会増に向け、特に20代30代及び子育て世代を重点対象として移住定住推進に取り組んでいる。 学生世代の若者支援を強化し、地方移住の強化を図る国の事業に県も取り組むため、市としても同様に取り組む。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>国の制度化に併せ、島根県も同様に取り組む方針。県内11自治体で取り組み予定。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>雲南市への移住希望者または移住者が対象。学生の保護者など市民への周知を行う。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名)05.人の輪が広がるまち(移住定住/人材還流/関係人口) (基本方針)(2)市外県外で暮らす本市出身の学生・社会人とのつながりづくりを進め、人材還流の促進を図ります。 (重点テーマ)②市内就業に向けた対策の強化(多様な働く場・働き方の創出等)</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)都市圏からの地方移住を促すことで、定住人口の増を目指す。 目標人数：6人 (コスト計算)負担割合：国1/2、県1/4、市1/4 ※東京圏の学生を対象とした島根就職支援事業費補助金(3/4)、一般財源(1/4) 国及び県の制度にあわせて実施する計画</p>						

(部課名)

政策企画部

地域振興課

(単位：千円)

事業名	地域づくり活動等交付金					新規拡充別		拡充
予算額	R7当初	323,119	R6当初	310,407	比較	12,712		
財源	国県支出金	147,704	地方債	147,700	その他	24,538	一般財源	3,177
説明(事業内容)	<p>地域自主組織の地域づくり活動を支援するため、活動を実施するための人件費、事業費、事業実施に必要な委託料等の資金として、1組織年間平均10,000千円程度を、地区人口、面積、交流センターの利用頻度、高齢化率等を基準に積算し、一括交付金として交付している。</p> <p>今回、地域自主組織職員の報酬のベースアップ等を目的に、1組織当たり451,050円の経費を追加算定し、人件費の拡充を図る。</p> <p>追加算定する経費は「地域と行政の協働のまちづくりに関する基本協定」に基づき既に取り組みされている担い手育成や自主防災業務に係る人件費と位置づけ、1組織当たりひと月5日分(時間単価970円)の人件費として算定。人件費以外に職員の事務負担の軽減につながる業務委託等にも流動的に活用できる経費として交付する。</p> <p>【財源：新しい地方経済・生活環境創生交付金 補助率1/2、過疎債、地域支援事業費負担金】</p>							
政策立案の背景	<p>地域自主組織の設立から20年近くが経過する中、各地域において地域課題の解決へ向けた積極的な取り組みが展開され、地域自主組織の役割はより大きくなり、事業も増加している。一方で、人口減少、定年延長や再雇用制度等の影響により、地域自主組織の事務局職員の確保が大きな課題となっている。</p> <p>こうした中で、地域の持続性確保の観点より、地域自主組織からは、退職直後の世代を中心とした若い世代が働きやすい給与体系等、職員の待遇改善について、市の支援を求める意見が多く寄せられている。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>地域自主組織の職員確保については、令和4年度から、その具体的な方策について、地域自主組織と協議を重ね、地域自主組織連絡協議会において、次世代の雇用促進につながる給与水準を、市の支援と地域の工夫により確保していく方針を確認した。この方針に基づき、市の支援策として、段階的に本交付金の算定基準の見直しを図ることとし、令和5年度には、常勤職員配置に係る経費の算定基準を月額180千円から185千円に増額。令和6年度には、常勤職員以外の職員配置に係る経費の算定基準を時間単価877円から970円に増額した。</p> <p>地域自主組織からは、組織ごとに職員数や給与、勤務形態等が異なる中で、常勤職員等の特定の職員に係る人件費の増額だけでなく、時間外手当や事務負担の軽減につながる業務委託等、地域の裁量によって柔軟に活用できる経費の追加算定を求める意見が多くあり、これまで取り組みられている業務を元に、今回、人件費等に活用できる経費を追加算定した。</p> <p>一方、職員確保には、給与面以外にも様々な要素が絡むため、各地域での、事業や組織の見直し、職員間の業務分担の工夫、ハラスメント対策、次世代の地域活動への関わりなどの対策を、地域自主組織とともに引き続き推進していく。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>本制度は雲南市独自の仕組みであり、比較対象はなく、本市の取り組みを他自治体が参考にしている状況である。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>全市民を対象とする交付金であり、地域自主組織ごとに独自の事業が展開され、住民参加のまちづくりが推進されている。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 01. みんなが主役の自治のまち(協働/自治/コミュニティ) (基本方針) (1)地域自主組織を中心に多様な主体や人材が重層的に関わる共助のインフラ(基盤)づくりに取り組みます。 (重点テーマ) ①住民同士による「共助」の再構築</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 本交付金による支援により、地域自主組織の主体的な課題解決の取り組みが推進され、持続可能な地域づくりにつながる。</p> <p>【コスト計算】 これまでの過疎債及び介護保険財源等に加え、新たに第2世代交付金(地域創生型)を活用。地域自主組織での自主財源の確保も含め、財源確保に引き続き取り組んでいく。</p>							

(部課名)

市民環境部

税務課

(単位：千円)

事業名	固定資産評価替事業					新規拡充別		新規
予算額	R7当初	16,621	R6 当初	0	比較	16,621		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	16,621
説明(事業内容)	令和9年度評価替えに向け、不動産鑑定士による標準宅地の鑑定評価を行う。 ○令和6年度評価替え時点標準宅地数 316地点							
政策立案の背景	固定資産税においては、3年ごとに評価替えを実施することとなっており 宅地については不動産鑑定士による適正な時価を求めることとなっている。							
提案に至るまでの経緯	令和9年度評価替えにかかる評価基準日は令和8年1月1日となるため 令和7年度中に鑑定評価を実施する必要がある。							
他の自治体の類似する政策との比較	全国の自治体が、令和7年度中に不動産鑑定評価を実施する							
市民参加の実施の有無と内容	無し							
総合計画との整合性	(施策名) 00. 共通 (基本方針) 方針外 (重点テーマ) 重点テーマ外							
将来にわたる成果及びコスト計算	適正な賦課を行うことにより、市民の信頼を確保する。							

(部課名) 総務部 総務課 (選挙管理委員会事務局) (単位：千円)

事業名	参議院議員選挙（人件費含む）					新規拡充別		新規
予算額	R7当初	39,800	R6当初	0	比較	39,800		
財源	国県支出金	39,800	地方債		その他		一般財源	0
説明（事業内容）	第27回参議院議員通常選挙執行にあたり、選挙人名簿の調製、投票事務、開票事務、選挙運動用ポスター掲示場の設置及び選挙執行に係る事務全般を行う。 （事業経費の内訳） ・参議院議員選挙事務費 22,088千円 ・参議院議員選挙人件費 17,712千円							
政策立案の背景	国政選挙執行における投票事務、開票事務等は、市町村選挙管理委員会が当該選挙事務を行うこととなっている。							
提案に至るまでの経緯	今回改選をむかえる参議院議員が令和7年7月28日をもって任期満了となるため、任期満了日までに参議院議員通常選挙が執行される。							
他の自治体の類似する政策との比較	国政選挙執行にあたり、各市町村の選挙管理会が投票事務、開票事務等の事務を行っている。							
市民参加の実施の有無と内容	選挙権を持つ市民が投票することにより、投票率が向上し、選挙人の意思が政治等に反映される。また、選挙執行にあたり、投票管理者、投票立会人の役割を担ってもらっている。							
総合計画との整合性	（施策名）99. 施策枠外 （基本事業名）方針外 （重点テーマ）重点テーマ外							
将来にわたる成果及びコスト計算	有権者数が減少する中で、若年層への選挙啓発活動や投票しやすい環境の整備等の取組を選挙において進めることによって、投票率が向上し、選挙人の意思をより一層政治に反映することが期待される。また、限られた執行経費と人員で選挙事務が執行できるよう事務の見直し等を図りながら、適正で効率的な執行に努める。							

(部課名)

政策企画部

広報広聴課

(単位：千円)

事業名	国勢調査事業（人件費含む）					新規拡充別		拡充
予算額	R7当初	20,078	R6 当初	419	比較	19,659		
財源	国県支出金	20,078	地方債		その他		一般財源	0
説明（事業内容）	<p>国の最も重要な統計調査で、国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的に5年ごとに10月1日を基準日に行われる。 調査項目：17項目（氏名、国籍、就業状態、世帯員の数、住居の種類等） 事業内訳：指導員・調査員報酬、費用弁償、郵券料等</p>							
政策立案の背景	統計法第5条（国勢統計）、国勢調査令に基づき実施。							
提案に至るまでの経緯	大正9年の第1回調査以来、5年ごとに実施されており、令和7年に実施する調査は22回目にあたる。							
他の自治体の類似する政策との比較	国内全市町村で実施。							
市民参加の実施の有無と内容	指導員及び調査員は、市民の中から選出し調査業務にあたっている。また調査客体は雲南市に居住する方を対象に調査を実施している。							
総合計画との整合性	(施策名) 00. 共通 (基本方針) 方針外 (重点テーマ) 重点テーマ外							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 調査結果は、国や地方公共団体が行政運営を行うために利用する他、様々な公的統計を作成する基礎データとして利用される。また、企業や各種団体における需要予測や経営管理など広い分野で活用されている。</p> <p>【コスト】 R2年度：15,027千円、H27年度：15,136千円</p>							

(部課名)

健康福祉部 保健医療政策課

(単位：千円)

事業名	高齢者補聴器購入費補助金					新規拡充別		新規
予算額	R7当初	1,400	R6当初	0	比較	1,400		
財源	国県支出金		地方債		その他	1,400	一般財源	0
説明(事業内容)	<p>身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴の高齢者に対し、補聴器の購入費用の一部を一人1回助成する。 【財源：政策選択基金(ふるさと納税分)】</p>							
政策立案の背景	<p>近年の研究において、難聴の重症度の高い高齢者は認知症を発症するリスクが高く、難聴があっても補聴器を使用している高齢者は認知症の有病率が低下する等、難聴と認知症との因果関係が明らかになった。イギリスの医学誌ランセットにより、難聴にならない・もしくは難聴に対処管理することで認知症になるリスクが8～9%低減できることが示されたが、日本における補聴器の普及率は15%と低く、経済的な負担(片耳10～30万円)が大きいことがその一因となっている。経済的負担を軽減し、社会参加を促し、共生社会の実現のため、成人軽度・中等度難聴者に対する補聴器購入費助成制度が求められている。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>一般社団法人雲南医師会・一般社団法人島根県医師会・島根大学医学部耳鼻咽喉科/頭頸部外科講座・島根県耳鼻咽喉科医会の連名による要望があっている。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>島根県内では、2022年度から益田市で、2024年度から安来市と吉賀町で助成事業が開始された。近隣では奥出雲町・飯南町・出雲市が新年度での事業実施に向け準備を進めている。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>満65歳以上の高齢者で、身体障害者手帳の交付を受けておらず、両耳聴力レベルが40デシベル以上と診断され、補聴器の使用を必要と認める者。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 03. みんながずっと元気なまち(保健/医療/福祉) (基本事業名) 03-(2)必要とする人が必要な医療や介護、福祉サービスを適切に受けられる地域の実現に取り組みます。 (重点テーマ) 重点テーマ外</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果) 難聴の治療のためには、軽度から中等度のできるだけ早い時期に補聴器を使うのが効果的である。認知症における最大の予防可能なリスク要因が難聴(9%)であり、難聴対策に取り組むことで日常生活におけるコミュニケーションを支援し、積極的な社会参加を促すとともに、認知機能低下を予防する。 (コスト計算) 助成金20千円×70人 1,400千円</p>							

(部課名)

市民環境部

税務課

(単位：千円)

事業名	定額減税不足額臨時給付金事業					新規拡充別		新規
予算額	R7当初	188,800	R6 当初	0	比較	188,800		
財源	国県支出金	188,800	地方債		その他		一般財源	0
説明（事業内容）	令和6年度に実施した調整給付は、早期給付の観点から令和5年分所得等を基に算定していることにより、令和6年分所得等を基にした本来給付すべき所要額との差が生じるため、その差額分（不足分）を支給する。							
政策立案の背景	デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援策として、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として実施する。							
提案に至るまでの経緯	本給付金は、低所得者支援及び定額減税を補足する給付として定額減税の実施と併せて実施され、令和7年度住民税課税市町村が実施主体となる。							
他の自治体の類似する政策との比較	全国の市町村で一律に行われる。							
市民参加の実施の有無と内容	無し							
総合計画との整合性	(施策名) 00. 共通 (基本方針) 方針外 (重点テーマ) 重点テーマ外							
将来にわたる成果及びコスト計算	定額減税を十分に受けられない方への給付措置であり、給付金は全額国費で補填される。							

(部課名)

健康福祉部 長寿障がい福祉課

(単位：千円)

事業名	高齢者福祉施設電力等価格高騰対策支援事業					新規拡充別		新規
予算額	R7当初	3,822	R6当初	0	比較	3,822		
財源	国県支出金	3,822	地方債		その他		一般財源	0
説明(事業内容)	物価高騰の影響を受けている市内介護福祉サービス事業所の経済的負担を軽減し、安定的な福祉サービスの提供が継続できるよう、島根県で行われる物価高騰支援事業の半額を支給する。県支援の対象外の介護予防事業についても対象とする。 【財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】							
政策立案の背景	国は、重点支援地方交付金により、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じた必要な支援をきめ細やかに実施できるよう進めているが、今般の国の経済対策により、「推奨事業メニュー」において、福祉サービス施設等に対し支援を継続するため追加計上された。							
提案に至るまでの経緯	令和5年度：高齢者福祉施設電力等価格高騰対策支援事業（県の物価高騰支援対策対象事業所等に対し、県の支援金額の1/2）							
他の自治体の類似する政策との比較	国の施策により、他自治体も実施している。							
市民参加の実施の有無と内容	市民参加なし							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 03. みんながずっと元気なまち（保健／医療／福祉）</p> <p>(基本方針) (2)必要とする人が必要な医療や介護、福祉サービスを適切に受けられる地域の実現に取り組みます。</p> <p>(重点テーマ) 重点テーマ外</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果) 原油価格及び物価高騰の影響を受ける介護福祉サービス事業所の経済的負担軽減を図り事業を継続してもらうことにより、必要とする人が必要な福祉サービスを受けられ住み慣れた地域で生活することができる。</p> <p>(コスト) 入所 9施設、グループホーム 7施設、通所介護・訪問介護等 73事業所 介護予防事業所 4事業所</p>							

(部課名)

健康福祉部 長寿障がい福祉課

(単位：千円)

事業名	障がい者福祉施設電力等価格高騰対策支援事業					新規拡充別	新規
予算額	R7当初	2,058	R6当初	0	比較	2,058	
財源	国県支出金	2,058	地方債		その他		一般財源 0
説明(事業内容)	<p>物価高騰の影響を受けている市内障がい福祉サービス事業所の経済的負担を軽減し、安定的な福祉サービスの提供が継続できるよう、島根県で行われる物価高騰支援事業の半額を支給する。県支援の対象外の地域活動支援事業についても対象とする。</p> <p>【財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】</p>						
政策立案の背景	<p>国は、重点支援地方交付金により、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じた必要な支援をきめ細やかに実施できるよう進めているが、今般の国の経済対策により、「推奨事業メニュー」において、福祉サービス施設等に対し支援を継続するため追加計上された。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>令和5年度：障がい者福祉施設電力等価格高騰対策支援事業（県の物価高騰支援対策対象事業所等に対し、県の支援金額の1/2）</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>国の施策により、他自治体も実施している。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>市民参加なし</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 03. みんながずっと元気なまち(保健/医療/福祉) (基本方針) (2)必要とする人が必要な医療や介護、福祉サービスを適切に受けられる地域の実現に取り組みます。 (重点テーマ) 重点テーマ外</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果) 原油価格及び物価高騰の影響を受ける障がい福祉サービス事業所の経済的負担軽減を図り事業を継続してもらうことにより、必要とする人が必要な福祉サービスを受けられ住み慣れた地域で生活することができる。</p> <p>(コスト) 入所 1施設、グループホーム 9施設、居宅介護事業所等 62事業所 地域活動支援センター 3事業所</p>						

(部課名)

こども政策局

こども政策課

(単位：千円)

事業名	保育所業務効率化推進事業費補助金					新規拡充別		新規
予算額	R7当初	975	R6当初	0	比較	975		
財源	国県支出金	650	地方債		その他		一般財源	325
説明（事業内容）	<p>保育所等においてICT化を推進することにより、保育士等の業務負担の軽減及び保育所等における業務の効率化を図り、もって児童の福祉の増進に寄与することを目的とし、ICT化を推進する私立保育所及び保育業務委託園の運営事業者に対し補助金を交付する。</p> <p>事業費上限：1,300千円／1施設当たり 補助率：3/4</p>							
政策立案の背景	<p>国においては保育士等の業務負担の軽減及び業務の効率化により教育・保育の質の向上を図るとともに、労働環境を整え保育士不足の解消を図ることを目的に、保育所等のICT化を推進されている。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>市内の保育所運営事業者より事業実施の希望があったため、市としても国の制度を活用し支援を行うこととした。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>他の自治体においても国の制度を活用し、同様な事業を実施している。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>事業への直接的な市民参加はないものの、保育所等のICT化を推進することにより施設利用者の利便性の向上及び児童の福祉の向上につながる。</p>							
総合計画との整合性	<p>（施策名）04. みんなで子どもを育てるまち（結婚／出産／子育て） （基本方針）(1)豊かな環境の中で健やかに遊び、育つ、雲南だからできる子育て環境づくりに取り組みます。 （重点テーマ）重点テーマ外</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 保育士等の業務負担軽減及び業務効率化により保育の充実につながる。 【コスト】 財源は、国の補助（保育対策総合支援事業補助金）がある。</p>							

(部課名)

こども政策局

こども政策課

(単位：千円)

事業名	放課後児童対策事業（委託）					新規拡充別		拡充
予算額	R7当初	115,006	R6当初	105,045	比較	9,961		
財源	国県支出金	66,204	地方債		その他	15,400	一般財源	33,402
説明（事業内容）	放課後児童対策事業に係る放課後児童クラブの体制強化のための委託料増額、及び佐世小学校区に新たに開設したさせ児童クラブに係る委託料等の増							
政策立案の背景	雲南市子ども・子育て支援事業計画において、受入れ施設の整備・拡充及び学年・年齢に応じた対応ができるスタッフの確保を必要としている。また、小学校区に児童クラブが設置されていない箇所には需要状況を見極めながら、施設整備又は移送支援による対応を行うこととしており、佐世小学校区については学校の規模が50人以上であり、一定数の需要もあるため、早期の開設が望まれていた。							
提案に至るまでの経緯	委託料については大部分を人件費が占めており、次年度体制の検討を行うにあたり、現年度実績及び新年度見込みを参考に委託料を算出している。佐世小学校の児童は自校区に児童クラブがないため、大東町内の他小学校区の児童クラブを移送により利用しているが、利用希望児童の受け入れ過多となっている状況から、佐世小学校区への新規開設をすることとしている。							
他の自治体の類似する政策との比較	近隣2市と校区単位の整備状況を比較した結果は次のとおり。 松江市・・・32/33校区に設置（大規模校には複数クラブが設置されている） 出雲市・・・32/33校区に設置（大規模校には複数クラブが設置されている） 雲南市・・・10/15校区に設置（佐世を含む未設置校区には、移送支援で対応） ※松江市・出雲市においては各1校を除き全て児童クラブが整備されている。							
市民参加の実施の有無と内容	雲南市子ども・子育て支援事業計画は、市内の小学校児童等を持つ保護者に対して利用意向把握調査（ニーズ調査）を実施し、それを基に策定したものである。児童クラブにおいては、利用者（児童・保護者）の声を把握し事業運営につなげている。							
総合計画との整合性	（施策名）04. みんなで子どもを育てるまち（結婚／出産／子育て） （基本方針）(1)豊かな環境の中で健やかに遊び、育つ、雲南だからできる子育て環境づくりに取り組みます。 （重点テーマ）重点テーマ外							
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 昼間保護者のいない家庭の児童の安全確保と健全育成及び保護者の仕事と家庭の両立支援につながる。 【コスト】 財源は利用料と子ども・子育て支援交付金（国1/3 県1/3）の補助がある。							

(部課名)

こども政策局

こども政策課

(単位：千円)

事業名	地域子育て支援センター事業（委託）					新規拡充別		拡充
予算額	R7当初	33,021	R6当初	23,271	比較	9,750		
財源	国県支出金	22,014	地方債		その他		一般財源	11,007
説明（事業内容）	子育てに関する悩み相談、保護者同士・子ども同士の交流の場を提供するセンターの運営委託経費（大東、加茂、木次、掛合子育て支援センター） 今回新たに木次子育て支援センターの業務委託を行う。							
政策立案の背景	木次子育て支援センターは、現在、斐伊保育所長をセンター長とする直営体制で運営しており、施設は斐伊保育所併設となっているが、斐伊保育所の保育環境改善方策により、令和7年4月までに移転新築を行うこととしている。移転後は併設でなくなること、また令和7年度から斐伊保育所の運営を業務委託することから、改めて木次子育て支援センターの運営方法を検討してきた。							
提案に至るまでの経緯	市内の子育て支援センターについては、これまで大東、加茂、掛合について運営業務委託を行っており、効率的でよりよいサービスの提供を担保してきている。木次子育て支援センターは、利用人数が市内で最も多いことから、サービス内容の充実など、更に効率的で柔軟な運営をしていくために、業務委託が最も有効な手段と考え、業務委託を行うこととする。							
他の自治体の類似する政策との比較	近隣2市の子育て支援センターの状況 ・松江市：9施設（直営6、指定管理1、委託2） ・出雲市：10施設（直営8、委託2）							
市民参加の実施の有無と内容	市内の子育てをする親子等を対象とした事業であり、市民参加の実績がある。							
総合計画との整合性	（施策名）04. みんなで子どもを育てるまち（結婚／出産／子育て） （基本方針）(1)豊かな環境の中で健やかに遊び、育つ、雲南だからできる子育て環境づくりに取り組みます。 （重点テーマ）重点テーマ外							
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 業務委託により効率的でよりよいサービスの提供につながる。 【コスト】 業務委託による効率的な運営によるコスト削減が期待できる。財源は子ども・子育て支援交付金（国1/3 県1/3）の補助がある。							

(部課名)

市民環境部

市民生活課

(単位：千円)

事業名	子ども医療費助成事業					新規拡充別		拡充
予算額	R7当初	172,518	R6当初	156,581	比較	15,937		
財源	国県支出金	54,507	地方債	48,500	その他	11,100	一般財源	58,411
説明(事業内容)	中学生までを対象としていた医療費無償化を令和7年度から高校生世代(満18歳)まで拡充する。							
政策立案の背景	島根県では令和7年度より、小学生までを対象とした子ども医療費無償化に係る補助制度を中学生まで拡充されることとなった。雲南市としては拡充された財源を活用し、安心して子育てができる環境づくりのため、子ども医療費無償化を高校生世代まで拡充する。							
提案に至るまでの経緯	島根県より「子育て世代への支援を進めていくためには、県と市町村が協力して取り組むことが必要」との考えのもと、県内市町村に取り組みたい子育て施策について照会があり、高校生世代までの医療費無償化を希望する旨を回答。							
他の自治体の類似する政策との比較	県内自治体が令和7年度から高校生世代までの医療費無償化に向け調整。							
市民参加の実施の有無と内容	市内在住の子どもに係る医療費無償化の対象を令和7年度から高校生世代の満18歳まで拡充する。							
総合計画との整合性	(施策名) 04. みんなで子どもを育てるまち(結婚/出産/子育て) (基本方針) (3)若い世代の結婚、子育てへの意欲を高め、その希望を叶えられる環境づくりに取り組みます。 (重点テーマ) 重点テーマ外							
将来にわたる成果及びコスト計算	県の補助制度が中学生まで拡充された場合、高校生世代に係る医療費負担が可能と試算している。							

(部課名)

こども政策局

こども政策課

(単位：千円)

事業名	斐伊保育所運営事業					新規拡充別		新規
予算額	R7当初	914	R6当初	0	比較	914		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	914
説明（事業内容）	<p>新たな公立保育所保育業務委託計画（平成30年度策定）に基づき、令和7年4月より雲南市立斐伊保育所の運営を市内社会福祉法人に委託することに伴い、保育業務以外の施設・設備の管理を行う。 【委託先】社会福祉法人 四ツ葉学園</p>							
政策立案の背景	<p>雲南市事務事業外部委託の推進により、福祉・教育・生活環境における施策効果の向上が期待できる業務として「保育所」が位置づけられ、保育サービスの充実と行財政改革推進の観点から検討を行い、新たな公立保育所保育業務委託計画に基づき取り組みを進めてきた。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>新たな公立保育所保育業務委託計画に基づき、令和7年4月から保育業務委託を実施する斐伊保育所について、保育業務委託事業者選考委員会を設置し、委託事業者を決定した。その後、保護者・委託事業者・市との三者で協議を進め、現在引継ぎ保育を行っている。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>近隣2市の保育所・こども園数 松江市：85施設（公設公営：11施設、公設民営：5施設、私立：69施設） 出雲市：57施設（公設公営：4施設、公設民営：なし、私立：53施設） 雲南市：18施設（公設公営：8施設、公設民営：6施設、私立：4施設） 松江市、出雲市ともに、私立施設が公立施設を上回る状況</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>保育業務委託について、保護者代表、保育業務受託者、地域代表からなる保育所運営協議会を設置し、適正な運営が図られるよう協議を行うこととしている。</p>							
総合計画との整合性	<p>（施策名）04. みんなで子どもを育てるまち（結婚／出産／子育て） （基本方針）(1)豊かな環境の中で健やかに遊び、育つ、雲南だからできる子育て環境づくりに取り組みます。 （重点テーマ）重点テーマ外</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 業務委託は、保育サービスの充実と行財政改革に寄与する。施設・設備を適切に管理することで、「子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合」の向上につながる。 【コスト】 施設・設備を適切に管理し、コストの維持に努める。</p>							

(部課名)

こども政策局

こども政策課

(単位：千円)

事業名	斐伊保育所保育業務委託事業					新規拡充別		新規
予算額	R7当初	80,170	R6当初	0	比較	80,170		
財源	国県支出金	1,901	地方債		その他	2,312	一般財源	75,957
説明(事業内容)	<p>新たな公立保育所保育業務委託計画(平成30年度策定)に基づき、令和7年4月より雲南市立斐伊保育所の運営を市内社会福祉法人に委託する。 【委託先】社会福祉法人 四ツ葉学園</p>							
政策立案の背景	<p>雲南市事務事業外部委託の推進により、福祉・教育・生活環境における施策効果の向上が期待できる業務として「保育所」が位置づけられ、保育サービスの充実と行財政改革推進の観点から検討を行い、新たな公立保育所保育業務委託計画に基づき取り組みを進めてきた。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>新たな公立保育所保育業務委託計画に基づき、令和7年4月から保育業務委託を実施する斐伊保育所について、保育業務委託事業者選考委員会を設置し、委託事業者を決定した。その後、保護者・委託事業者・市との三者で協議を進め、現在引継ぎ保育を行っている。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>近隣2市の保育所・こども園数 松江市：85施設(公設公営：11施設、公設民営：5施設、私立：69施設) 出雲市：57施設(公設公営：4施設、公設民営：なし、私立：53施設) 雲南市：18施設(公設公営：8施設、公設民営：6施設、私立：4施設) 松江市、出雲市ともに、私立施設が公立施設を上回る状況</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>保育業務委託については、PTA役員会、保護者説明会などへの説明会を複数回重ね、保護者及び地域の合意形成を図ってきた。 受託事業者が決定した後は、保護者代表・受託事業者・市による協議を重ね、令和7年4月からの保育運営が円滑に行えるよう調整している。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 04. みんなで子どもを育てるまち(結婚/出産/子育て) (基本方針) (1)豊かな環境の中で健やかに遊び、育つ、雲南だからできる子育て環境づくりに取り組みます。 (重点テーマ) 重点テーマ外</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 業務委託は、保育サービスの充実と行財政改革に寄与する。多様化する保護者ニーズに対応するためのサービスの充実が図られ、「子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合」の向上につながる。 【コスト】 委託費は国が示す公定価格に基づき算出する。</p>							

(部課名)

市民環境部

市民生活課

(単位：千円)

事業名	児童手当給付					新規拡充別		拡充
	R7当初	642,270	R6当初	492,735	比較	149,535		
財源	国県支出金	580,097	地方債		その他		一般財源	62,173
説明(事業内容)	児童手当法改正により、支給対象児童の年齢上限を満15歳から満18歳までとし、その児童を養育している者に手当を支給する。							
政策立案の背景	令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」のもと、令和6年10月分の児童手当から支給対象児童の年齢を「15歳到達後の最初の年度末まで」から「18歳到達後の最初の年度末まで」に延長された。							
提案に至るまでの経緯	これまでの少子化対策を踏まえ「こども未来戦略」が令和5年12月に閣議決定された。							
他の自治体の類似する政策との比較	全国一律の施策である。							
市民参加の実施の有無と内容	全国一律の施策である。							
総合計画との整合性	(施策名) 04. みんなで子どもを育てるまち(結婚/出産/子育て) (基本方針) 方針外 (重点テーマ) 重点テーマ外							
将来にわたる成果及びコスト計算	改正児童手当法により国地方等の負担割合を明記。							

(部課名)

健康福祉部 身体教育医学研究所うんなん

(単位：千円)

事業名	身体教育医学研究所事業					新規拡充別	拡充
予算額	R7当初	13,027	R6当初	12,389	比較	638	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 13,027
説明(事業内容)	<p>「生涯健康でいきいきと生活できる、小児期からの健康づくりの推進」を基本理念に、こどもの体力向上や高齢者の転倒・骨折予防などの運動器の健康づくりを中心に教育・評価・研究事業を展開してきた。今後、働く世代・子育て世代の運動器の健康を支えるため、専門家との連携協力体制を構築するとともに、人材育成を推進する。これにより、市民の運動器の健康を「サポートする環境」の構築を図り、効果的な「情報発信」「教育機会」の充実につなげる。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動器の健康の専門家で構成される「母子健康推進ネットワーク懇話会」の開催 <p>【事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償費 350千円(懇話会講師謝金(旅費含む)) ・需用費 61千円(資料印刷費等) ・使用料及び賃借料 12千円(会場使用料等) 						
政策立案の背景	<p>コロナ禍や社会の自動化に伴う不活発な生活蔓延の影響で、市民の運動器(骨や筋肉等の身体を動かす器官の総称)の機能低下が懸念される。年代に応じた取り組みが必要だが、特に働く世代・子育て世代へのアプローチは限られ、その推進体制を整備する必要がある。運動器の健康づくりを推進する専門機関(東京健康リハビリテーション総合研究所・公財)身体教育医学研究所(長野県東御市)等との連携により、働く世代・子育て世代を核に普及啓発強化に向けたネットワークの構築を図る。</p>						
提案に至るまでの経緯	母子健康推進ネットワーク懇話会については、これまで東京・東御と実施され次回は当地での開催が予定されている。						
他の自治体の類似する政策との比較	働く世代・子育て世代への運動器の健康に特化したネットワーク構築事業については、近隣自治体での実施はないが、当該世代向けの健康づくり全般のフォーラムや研修会等の事業は広く実施されている。						
市民参加の実施の有無と内容	懇話会の話題提供者には、母子保健の関係者等を予定している。						
総合計画との整合性	(施策名) 03. みんながずっと元気なまち(保健/医療/福祉) (基本方針) 方針外 (重点テーマ) 重点テーマ外						
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果) 当地域の働く世代及び子育て世代の健康づくりに繋げていく。 (コスト) 当事業(事業費423千円/単年度事業)を通じた専門家との関係構築を契機に、良質な情報を効率よく低コストで得られるようになり、市民への普及啓発の質向上が期待される。						

(部課名)

健康福祉部 保健医療政策課

(単位：千円)

事業名	医療機関等電力等価格高騰対策支援事業					新規拡充別	新規
予算額	R7当初	3,707	R6 当初	0	比較	3,707	
財源	国県支出金	3,707	地方債		その他		一般財源 0
説明（事業内容）	物価高騰の影響を受けている市内医療機関等の経済的負担を軽減し、安定的な医療サービスの提供が継続できるよう、島根県で行われる物価高騰支援事業の半額を支給する。 【財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】						
政策立案の背景	国は、重点支援地方交付金により、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じた必要な支援をきめ細やかに実施できるよう進めているが、今般の国の経済対策により、「推奨事業メニュー」において、医療施設等に対し支援を継続するため追加計上された。						
提案に至るまでの経緯	令和5年度：医療機関等電力等価格高騰対策支援事業（県の物価高騰支援対策対象事業所等に対し、県の支援金額の1/2）						
他の自治体の類似する政策との比較	国の施策により、他自治体でも実施しているところがある。						
市民参加の実施の有無と内容	市民参加なし						
総合計画との整合性	（施策名）03. みんながずっと元気なまち（保健／医療／福祉） （基本事業名）03-(2)必要とする人が必要な医療や介護、福祉サービスを適切に受けられる地域の実現に取り組みます。 （重点テーマ）重点テーマ外						
将来にわたる成果及びコスト計算	（成果）原油価格及び物価高騰の影響を受ける市内医療施設等に経済的負担の軽減を図り事業を継続してもらうことにより、必要とする人が必要な医療等が受けられ住み慣れた地域で安心して生活することができる。 （コスト）病院 2施設、無床診療所 17施設、歯科診療所 14施設、薬局 13施設 報償費 3,707千円						

(部課名)

健康福祉部

予防接種対策室

(単位：千円)

事業名	予防接種事業					新規拡充別	拡充
予算額	R7当初	162,996	R6当初	140,430	比較	22,566	
財源	国県支出金	2,880	地方債		その他		一般財源 160,116
説明(事業内容)	<p>【事業目的】 予防接種法で定める定期予防接種(A類11種、B類4種)を実施希望医療機関との契約による個別接種により推進し、感染症の発生やまん延、り患時の重症化の防止を図る。</p> <p>【拡充】 ・高齢者带状疱疹ワクチンの定期接種化(65歳以上の方が対象で、当初5年間は、65歳から95歳までの5歳ごとの年齢区分で実施(100歳以上はR7のみ実施)自己負担額は、2回接種の不活化ワクチンで1回あたり9,000円、1回接種の生ワクチンで1回あたり3,500円(不活化ワクチンについては、関係医療圏域となる松江市、出雲市と同額で設定))</p> <p>【変更等】 ・高齢者コロナワクチンの自己負担額の見直し(国助成金予算化未定のため)により年1回1人1回あたり3,000円を6,000円に変更 ・HPVキャッチアップ接種の条件付き1年間延長(R6年度末までに1回以上を接種した対象者について1年間の期間延長を行う) ・風しん追加的対策5期の終了</p> <p>【主な支出(財源)】 ・委託料157,588千円、負担金2,721千円(予防接種健康被害2,716千円)、補助金990千円(再接種助成164千円)</p>						
政策立案の背景	予防接種法に基づく定期予防接種の実施主体である市町村の役割として、医師会等と連携し、適正かつ効率的な予防接種の実施、予防接種健康被害救済制度による給付、予防接種の安全性や有効性の向上を図るための調査への協力、住民への情報提供などを行うことなどとされている。						
提案に至るまでの経緯	予防接種法においては、带状疱疹ワクチン予防接種は、50歳以上の方を対象に任意接種できるとされている。原因となる水痘带状疱疹ウイルスは、日本の成人の90%以上が体内に持っており、加齢や疲労、ストレスで免疫機能が低下すると带状疱疹を発症する。症状として痛みを伴う疱疹だけでなく、めまいや耳鳴り、まひや带状疱疹後神経痛なども引き起こし、著しくQOLを損なう場合があることから、65歳以上の方を対象としてB類予防接種として位置づけられた。						
他の自治体の類似する政策との比較	予防接種法に基づき、全国の市町村で原則一律で実施される						
市民参加の実施の有無と内容	予防接種法で定められた定期予防接種の対象年齢等の条件に該当する希望者がワクチン接種を受けることができる。						
総合計画との整合性	(施策名) 03.みんながずっと元気なまち(保健/医療/福祉) (基本事業名) 03-(2)必要とする人が必要な医療や介護、福祉サービスを適切に受けられる地域の実現に取り組みます。 (重点テーマ) 重点テーマ外						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 予防接種により、感染者が減少し、国民の生命・健康を損なうリスクの軽減のほか、パンデミックや重症化等に伴う医療への負担の軽減、さらには社会経済の安定につながる事が期待される。</p> <p>【コスト】 接種委託費については、一般財源の負担に対して3割が国の交付税で措置される。</p>						

(部課名)

こども政策局 こども家庭支援課

(単位：千円)

事業名	妊婦のための支援給付金					新規拡充別		新規
予算額	R7当初	20,044	R6当初	0	比較	20,044		
財源	国県支出金	20,000	地方債		その他		一般財源	44
説明(事業内容)	<p>妊娠届出等の面談により妊婦であることの認定後に5万円を支給し、その後妊娠しているこどもの人数の届出を受けた後に妊娠しているこどもの人数×5万円を支給し、妊娠期からの切れ目ない支援を行う。</p>							
政策立案の背景	<p>2024年6月に改正子ども・子育て支援法が成立し、妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から令和7年4月から「妊婦のための支援給付」が創設されることとなった。支援給付にあたっては、児童福祉法上で新たに創設された「妊婦等包括相談支援事業」(伴走型相談支援)等を効果的に組み合わせることを示された。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>こども未来戦略(令和5年12月22日閣議決定)において、「出産・子育て応援交付金」が開始となり、令和5年1月より、妊娠期からの伴走型相談支援を推進するとともに、給付金を給付し経済的負担軽減を図っている。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>子ども・子育て支援法に基づく国の事業としてすべての自治体で実施される。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>妊婦のための支援給付制度で定められた条件に該当する申請者が給付を受けることができる。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 04. みんなで子どもを育てるまち(結婚/出産/子育て) (基本方針) (1)豊かな環境の中で健やかに遊び、育つ、雲南だからできる子育て環境づくりに取り組みます。 (重点テーマ) 重点テーマ外</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】妊娠期からの支援を行うことで妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援につながる 【コスト】給付金については、こども・子育て支援納付金が全額充当される(10/10)</p>							

(部課名)

市民環境部

市民生活課

(単位：千円)

事業名	雲南市飯南町事務組合負担金（火葬場事業）					新規拡充別		拡充
予算額	R7当初	146,455	R6 当初	32,908	比較	113,547		
財源	国県支出金		地方債	120,000	その他		一般財源	26,455
説明（事業内容）	三刀屋斎場は稼働から約30年が経過し随時修繕を行ってきたが、今後の安定した稼働のため新型炉導入・附帯設備更新を実施する。							
政策立案の背景	三刀屋斎場建物の耐用年数は約60年であり、今後30年に渡る安定した稼働のため火葬炉の更新が不可欠である。							
提案に至るまでの経緯	火葬サービスを普遍的に提供するため、関係自治体（雲南市、飯南町、松江市）により協議を行い、新型炉導入・附帯設備更新を行うことの確認を行った。							
他の自治体の類似する政策との比較	他自治体においても安定した稼働のため同様の事業を実施している。							
市民参加の実施の有無と内容	関係市町（雲南市、飯南町頓原、松江市宍道町）の内外を問わず、どの地域からでも受け入れは可能であるが、「関係市町」と「関係市町外」の異なる利用料を設定している。							
総合計画との整合性	（施策名）02.どこでも安心して暮らせるまち（交通／インフラ／土地利用／防災） （基本方針）方針外 （重点テーマ）重点テーマ外							
将来にわたる成果及びコスト計算	安定的かつ持続的に運営管理することが不可欠であるため、新型炉導入等を実施することにより、長期的にコストの低減化が図られる。							

(部課名)

農林振興部

農業畜産課

(単位：千円)

事業名	農地集積・集約化対策事業補助金					新規拡充別	拡充
予算額	R7当初	4,068	R6 当初	800	比較	3,268	
財源	国県支出金	4,068	地方債		その他		一般財源 0
説明(事業内容)	<p>地域内の農地について、農地中間管理機構からの転貸又は機構を通じた農作業受託により、農地の集約化に取り組む地域に対し、集積面積割合に応じた奨励金を交付する。</p> <p>○集約化奨励金 大東町八所地区 30,000円/10a×1,356a=4,068,000円</p> <p>【財源】農地集積・集約化対策事業補助金(県)</p>						
政策立案の背景	<p>農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積・集約化を加速し、生産コストを削減していく必要がある。 このことを実現するため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化を支援し、農業構造改革を実現する必要があるため。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>高齢化・人口減少が本格化し、農業者の減少や耕作放棄地の増加が懸念される中、生産基盤である農地について、最大限利用されるよう農地中間管理機構(農地バンク)を活用した農地の集約化等を加速するため、農地バンクへの貸借・農作業受委託を通じた農地の集約化等を進めることが求められる。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>国(農林水産省)の事業であるため、県下においては同様の取り組みを行っている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>市内地域が対象となっているため、集積を行った市民、また転貸を受けた担い手において、要件を満たせば交付を受けることができる。 農地集積を進めることで、農地管理、農村景観を良好な形で維持することができるため、市民全体への効果が期待できる。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 10. 挑戦し活力を産みだすまち(農林業・商工業/経済) (基本方針) (3) 地域の活力を高める企業の誘致や産業を支える人材の確保に取り組めます。 (重点テーマ) 重点テーマ外</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(将来にわたる成果) 農地中間管理事業の活用は複数年にわたることが殆どであるため、中長期的な効果が期待できる。 (コスト計算) 同一の担い手に周辺農地を集約することで、営農効率が上がり、農業経営収支の向上に期待できる。</p>						

(部課名)

農林振興部

農業畜産課

(単位：千円)

事業名	水田園芸拠点づくり事業費補助金					新規拡充別		新規
予算額	R7当初	28,290	R6 当初	0	比較	28,290		
財源	国県支出金	14,145	地方債		その他		一般財源	14,145
説明(事業内容)	水田園芸拠点づくりに必要な施設や設備の整備を支援する。 【財源】水田園芸拠点づくり事業費補助金(県)							
政策立案の背景	市内で農業に従事する農家(特に新規就農者、認定農業者)の水田園芸拠点の形成に必要な施設や設備等の費用の一部を助成することで、農業経営の安定化及び規模拡大を図る。							
提案に至るまでの経緯	新規就農予定者及び大規模農業経営者より、水田園芸拠点の形成に必要な施設や設備の整備意向があり、島根県の実施する水田園芸拠点づくり事業も活用しながら、農家の経営安定・規模拡大を支援する。農家からは経営計画等の提出を必須としており、着実な農業経営が見込める農家を支援する。							
他の自治体の類似する政策との比較	県単独補助事業であり県内他自治体でも活用可能な事業である。							
市民参加の実施の有無と内容	市のホームページや県・JA等関係機関の担当者を通じ、制度の周知と活用の有無を確認。							
総合計画との整合性	(施策名) 10. 挑戦し活力を産みだすまち(農林業・商工業/経済) (基本方針) 方針外 (重点テーマ) 重点テーマ外							
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 水田園芸拠点の形成に必要な施設や設備の着実な整備により、農家の経営安定及び新たな担い手の確保につながる。 【コスト計算】 国県補助金を活用することにより、市の負担を軽減している。							

(部課名)

農林振興部

農業畜産課

(単位：千円)

事業名	担い手経営発展支援事業費補助金					新規拡充別		拡充
予算額	R7当初	27,468	R6当初	10,905	比較	16,563		
財源	国県支出金	27,468	地方債		その他		一般財源	0
説明(事業内容)	<p>農林水産業・農山漁村の持続的な発展を実現するために行う事業を実施する認定農業者等に対して、その事業に要する経費に対して補助金を交付する。</p> <p>・事業内容①自営就農開始支援事業(調製施設一式) ②新規就農者育成総合対策(保冷库、動力噴霧器、乾燥・調製施設一式) ③認定農業者機械等整備支援事業(コンバイン、色彩選別機、コンバイン、乾燥機、防除用ドローン) ④集落営農機械等整備支援事業(トラクター、田植機、乾燥調製設備一式)</p> <p>・総事業費 27,468千円</p> <p>【財源】担い手経営発展支援事業費補助金(県)</p>							
政策立案の背景	<p>それぞれの農業者が、農業経営を開始するのに必要な施設整備、経営規模拡大に必要な農業機械等の整備、新たに法人を設立して地域農業の担い手として経営をスタートするのに必要な農業機械や設備の導入に必要な経費を助成する必要がある。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>農業は長年、米主体の生産構造が続いてきたが、主食用米の需要の減少を背景に、農業全体の活力が失われつつあり、水田園芸など担い手にとって魅力のある生産性の高い農業の推進が求められている。</p> <p>このような状況に対応するため、新規就農者の確保から中核的担い手へ発展していくための取り組みや、集落営農の法人化や経営多角化、広域連携の促進による経営改善や生産技術の向上を図るために必要。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>県の事業であるため、県下においては同様の取り組みを行っている。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>市内における農業経営者が事業対象者となっている。</p> <p>本事業を活用して生産された農産物が、市民にも供されることを考慮すれば、広い範囲で効果が見込まれる。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 10. 挑戦し活力を産みだすまち(農林業・商工業/経済)</p> <p>(基本方針) (3) 地域の活力を高める企業の誘致や産業を支える人材の確保に取組みます。</p> <p>(重点テーマ) 重点テーマ外</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(将来にわたる成果)</p> <p>整備された機械や施設などについては中長期間、活用され続けることから将来にわたっての成果に期待できる。</p> <p>(コスト計算)</p> <p>農業経営効率が上昇することが見込まれる。</p>							

(部課名)

農林振興部

農業畜産課

(単位：千円)

事業名	地域おこし協力隊（畜産振興）配置事業					新規拡充別		新規
予算額	R7当初	4,420	R6 当初	0	比較	4,420		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	4,420
説明（事業内容）	<p>総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、雲南市へ協力隊を設置することにより、地域の活力を維持するための担い手となる地域外の人材を積極的に誘致し、その活動を支援するとともに市内への定住及び定着を図る。</p> <p>【事業内容】 畜産振興に係る業務委託を行う。</p> <p>【事業費】 委託料：2,420千円（1名分）、活動経費補助：2,000千円（1名分）</p> <p>【財源】 特別交付税措置の対象</p>							
政策立案の背景	<p>人口減少や高齢化が進む本市において、地域の活力を維持するために担い手となる人材の確保が必要であり、地域外の人材を積極的に誘致し、定住・定着、地域の活力維持を図るため、地域おこし協力隊制度を活用し、畜産の振興に向けた支援を行っていく。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>市有施設の雲南市繁殖和牛センターを活用し、地域おこし協力隊が和牛飼育を実践しながら、市内の畜産振興や新たな畜産担い手の育成に繋げるため。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>近隣では、奥出雲町においても地域おこし協力隊制度を活用しており、和牛飼育を行いながら地域と関わる活動を展開しており、畜産振興の担い手として活躍している。</p> <p>雲南市においても畜産振興の担い手として、和牛飼育を実践しながら地域の活性化・交流を図り、市の畜産業になくはならない存在となることで、隊員の任務終了した後も定住・定着につながる。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>市内畜産関係団体や畜産農家との関わりを持ち、雲南市に定住された元地域おこし協力隊との交流など、隊員へのサポートを行う。</p> <p>県雲南事務所、JA、家畜診療所など関係機関とのサポート体制も充実させる。</p> <p>また、地域へ打ち解けやすくするため、地域自主組織等との交流・周知等行う。</p>							
総合計画との整合性	<p>（施策名）10. 挑戦し活力を産みだすまち（農林業・商工業/経済）</p> <p>（基本方針）(3)地域の活力を高める企業の誘致や産業を支える人材の確保に取り組めます。</p> <p>（重点テーマ）重点テーマ外</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>（将来にわたる成果）</p> <p>地域おこし協力隊員を誘致することにより、担い手の確保となり、将来にわたって継続的・安定的な畜産振興を図ることができ、定住・定着につながる。</p> <p>（コスト計算）</p> <p>地域おこし協力隊の配置に関する経費は、特別交付税措置の対象となる。</p>							

(部課名)

農林振興部

農業畜産課

(単位：千円)

事業名	雲南地区死亡獣畜収集運搬車両更新事業補助金					新規拡充別		新規
予算額	R7当初	6,866	R6当初	0	比較	6,866		
財源	国県支出金		地方債	6,800	その他		一般財源	66
説明(事業内容)	<p>死亡獣畜収集運搬車両の更新に対する支援を行い、継続的・安定的な死亡獣畜処理を目的とする。</p> <p>予算措置は、債務負担行為を行って実施する。</p> <p>【事業内容】 死亡獣畜収集運搬車両の更新整備 (小型移動式クレーン付冷凍運搬車両4WD 1台)</p> <p>【総事業費】 17,690,140円</p> <p>【各機関負担額】 雲南市 6,865,614円 奥出雲町 5,607,176円 飯南町 3,025,210円 JA 2,192,140円</p> <p>【財源】 過疎債</p>							
政策立案の背景	平成16年度に車両更新した運搬車両が20年経過し車両シャーシ等の経年劣化から車検対応が困難であること、また冷凍装置の能力低下が顕著であることから車両更新をする必要があり計画をした。							
提案に至るまでの経緯	雲南地区死亡獣畜処理運営協議会では、雲南農業振興協議会を事業体として平成11年から死亡獣畜の適正処理を実施している。平成16年にはBSEの発生に伴う死亡獣畜の増加があった場合に対応するため収集保管能力の高い運搬車両の更新や、死亡月齢によるBSE検査に対応すべく運搬車両の増台を行った。 このBSE検査基準については、令和元年に48ヵ月齢から96ヵ月齢に生後月齢が改正され、島根県検査機関への搬入から広島化製場への搬入が多くなり、長距離搬送が増加した。							
他の自治体の類似する政策との比較	出雲市、安来市においても同様の死亡獣畜運搬車両を所有しており、死亡獣畜を広島化製場へ搬入している。 この保冷库付きの運搬車両があることにより、死亡獣畜の腐敗が進まない状態で広島化製場へ搬入できるため、雲南地域の死亡獣畜を適正に処理することができる。							
市民参加の実施の有無と内容	市内畜産農家が死亡獣畜の処理に関して、その最前線の冷凍運搬車両の更新の支援は、市内畜産業の振興に大変効果がある。 また、死亡獣畜収集運搬事業は、死亡獣畜の適正処理を行うことができるための事業であり、市内畜産農家が安心して利用できる。							
総合計画との整合性	(施策名) 10. 挑戦し活力を産みだすまち(農林業・商工業/経済) (基本方針) 方針外 (重点テーマ) 重点テーマ外							
将来にわたる成果及びコスト計算	(将来にわたる成果) 死亡獣畜収集運搬車両の更新をすることにより、将来にわたって継続的・安定的な死亡獣畜の適正処理を行うことができる。 (コスト計算) 引き続き死亡獣畜収集運搬事業に取り組むことから一定の事業費が必要である。							

(部課名)

農林振興部

農業総務課

(単位：千円)

事業名	土地改良区運営補助金					新規拡充別	新規
予算額	R7当初	4,000	R6当初	0	比較	4,000	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 4,000
説明(事業内容)	土地改良事業の円滑な推進のため、土地改良区の安定的な運営を補助することを目的としている。						
政策立案の背景	雲南市土地改良区の収入は、事業費割賦課金と換地受託料が主な収入である。組合員から経常賦課金なども徴収していないため厳しい状況である。また、事業費賦課金も事業費によって収入が変動し安定的な運営ができない状況のため、運営するための補助が必要である。						
提案に至るまでの経緯	雲南市土地改良区は、平成23年10月1日に合併し、平成24年度から3年間運営補助を受けていた。平成26年度末の次年度繰越と平成27年度収入で補助金を受けずに運営ができる予算見込であった。その後、令和6年度までは次年度繰越と該当年度収入で運営を行っていた。						
他の自治体の類似する政策との比較	松江市・江津市など他自治体においても、安定した運営を行うため同様の補助金を交付している。						
市民参加の実施の有無と内容	無						
総合計画との整合性	(施策名) 10. 挑戦し活力を産みだすまち(農林業・商工業/経済) (基本方針) 方針外 (重点テーマ) 重点テーマ外						
将来にわたる成果及びコスト計算	補助金を交付することで、土地改良区の安定的な運営をすることができる。						

(部課名)

建設部

農地整備課

(単位：千円)

事業名	県営ほ場整備事業負担金					新規拡充別	拡充
予算額	R7当初	40,150	R6当初	28,120	比較	12,030	
財源	国県支出金		地方債	39,400	その他		一般財源 750
説明(事業内容)	<p>島根県が行うほ場整備事業（農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業）に伴う市の負担金。事業により、農業用排水施設、農道、客土、暗渠排水、区画整理などの整備が行われる。</p> <p>【農業競争力強化農地整備事業】国55%、県27.5%、市10%、地元7.5% 実施地区：三代（H29～R7）、八所（R5～R10）</p> <p>【農地中間管理機構関連農地整備事業】国62.5%、県27.5%、市10%、地元0% 実施地区：菅谷（H30～R8）、里坊（R6～R13）※R7工事着手</p>						
政策立案の背景	<p>農業の生産性や所得の向上など農業構造の改善を図るため、農業用施設の整備、農地の改良や集団化などの生産基盤整備を推進する必要がある。</p> <p>県営事業の農業競争力強化農地整備事業としては、H29年度から加茂町の三代地区、R5年度からは大東町の八所地区が実施されている。</p> <p>また、県営の農地中間管理機構関連農地整備事業としては、H30年度から吉田町の菅谷地区、R6年度からは三刀屋町の里坊地区が実施されており、里坊地区においては、R7年度より現地の工事が始まる。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>県営の農地中間管理機構関連農地整備事業としてR6年度に新規採択を受けた里坊地区は、採択年度に実施設計や換地計画書の作成が行われ、R7年度からは現地の工事が始まる。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>事業は国の補助事業であることから、他自治体でも同様に行われている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>地元の申請による土地改良事業であり、事業推進組織の設立により積極的に参加されている。事業の推進にあたっては、県、市、地元推進組織により必要に応じて会議を開き、協議のうえ進めていく。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 08. チャレンジが生まれるまち（人材の育成・確保） (基本方針) 方針外 (重点テーマ) 重点テーマ外</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 事業実施による市内のほ場整備率向上と将来にわたる優良農地と経営体の維持（コスト計算） 事業期間中は市の負担を伴うが、事業により農業基盤を整備することで耕作放棄地の増加抑制や、農業所得の向上が図られ、地域農業の維持・発展に繋がる。</p>						

(部課名)

建設部

建設工務課

(単位：千円)

事業名	農道維持事業					新規拡充別		拡充
	R7当初	17,911	R6当初	11,331	比較	6,580		
財源	国県支出金	5,000	地方債		その他	3,500	一般財源	9,411
説明（事業内容）	雲南市が管理する農道において、橋梁・トンネルの定期点検業務を実施する。 木次町：斐伊農道（塔之村橋）、掛合町：吉野柄栗農道（満寿トンネル）							
政策立案の背景	道路法施行令第35条の2第1項第二号の規定から道路管理者には道路を構成する構造物、附属物の適切な点検、また同第三号により点検結果に基づく維持、修繕が求められている。							
提案に至るまでの経緯	5年に1回、橋梁・トンネルの定期点検を実施しており、点検結果から措置を講ずべき状態である橋梁・トンネルの健全性区分Ⅲの路線について、計画的に修繕を行う。							
他の自治体の類似する政策との比較	なし							
市民参加の実施の有無と内容	道路法等に基づく道路管理者の義務であり、市民参加は無い。							
総合計画との整合性	（施策名）02.どこでも安心して暮らせるまち（交通/インフラ/土地利用/防災） （基本方針）02-(1)どの地域でも安心して暮らせるよう公共インフラや地域交通ネットワークの維持・充実に取り組みます。 （重点テーマ） 重点テーマ外							
将来にわたる成果及びコスト計算	（成果） 機能回復することにより、安全に利用することができる。 （コスト計算） 特定財源を活用することで、復旧を計画的に実施できる。							

(部課名)

農林振興部

農業総務課

(単位：千円)

事業名	中山間地域等直接支払制度交付金					新規拡充別		拡充
予算額	R7当初	298,623	R6 当初	290,741	比較	7,882		
財源	国県支出金	223,967	地方債		その他		一般財源	74,656
説明(事業内容)	市内の集落協定(150協定)、個別協定(2協定)に対し、中山間地域等直接支払交付金を交付する。 【財源：中山間地域等直接支払制度交付金】							
政策立案の背景	中山間地域の農業・農村が有する水源涵養機能、洪水防止機能等の多面的機能によって、下流域の都市住民を含む多くの住民の生命・財産と豊かな暮らしが守られている。しかし、中山間地域は、平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域があることから、担い手の減少、荒廃農地の増加等により、多面的機能が低下し、全体にとって大きな経済的損失が生じることが懸念される。							
提案に至るまでの経緯	食料・農業・農村基本法(平成11年)で、中山間地域等において適切な農業生産活動が継続的に行われるよう支援を行うこと等により、多面的機能の確保を図るための施策を講ずるものとする事とされた。また、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年)が制定され、同法に定める事業の一つとして、「中山間地域等(中略)における農業生産活動の継続的な実施を推進する事業」が規定された。令和7年度から第6期対策が開始される。							
他の自治体の類似する政策との比較	他自治体においても法律に基づき、実施されている。							
市民参加の実施の有無と内容	市内の農業者等が、各協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行っている。							
総合計画との整合性	(施策名)10.挑戦し活力を生み出すまち(農林業・商工業・経済) (基本方針)(1)農林業をはじめとする地場産業の振興と域内消費の拡大を図り、市内での経済循環を高めます。 (重点テーマ)①市内事業者の経営基盤強化に向けた支援(人材確保・DX推進等)							
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 農業生産条件の不利な中山間地域において、集落(個別)毎に、農用地を維持・管理していくための協定(令和7年度～令和11年度)を締結し、それに従い農業生産活動等を行い、毎年度、活動の実績報告を行う。 【コスト計算】 対象農用地の面積に応じて一定額を交付金で交付し、活動を支援する。(国1/2、県1/4、市1/4)							

(部課名)

農林振興部

農業総務課

(単位：千円)

事業名	多面的機能支払制度交付金					新規拡充別	拡充
予算額	R7当初	145,859	R6当初	144,784	比較	1,075	
財源	国県支出金	109,394	地方債		その他		一般財源 36,465
説明(事業内容)	農業・農村の有する多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水道、農道等)の質的向上を図る活動に取り組む活動組織に交付金を交付する。 【財源：多面的機能支払制度交付金】						
政策立案の背景	近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、地域の共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念される。						
提案に至るまでの経緯	平成19年度に農地・水保全管理支払交付金が創設され、平成26年度からは現在の多面的機能支払交付金(第1期対策)として法制化された。令和6年度は第2期対策(令和元年度～令和6年度)の最終年度であり、活動組織の自己評価及び市町村評価から課題として抽出された人口減少や高齢化に伴う事務作業、活動継続支援への対策として、既存の取組に加え、活動組織の広域化推進や事務負担軽減、共同活動への支援等の強化、環境負荷低減の取組の推進を柱とした第3期対策が令和7年度から開始される。						
他の自治体の類似する政策との比較	県内の他自治体においても法律に基づき実施されている。						
市民参加の実施の有無と内容	市内の農業者や地域住民、自治会、農業者団体等を構成員とした活動組織により共同活動の取り組みが行われている。						
総合計画との整合性	(施策名) 10. 挑戦し活力を生み出すまち(農林業・商工業・経済) (基本方針) (1) 農林業をはじめとする地場産業の振興と域内消費の拡大を図り、市内での経済循環を高めます。 (重点テーマ) ① 市内事業者の経営基盤強化に向けた支援(人材確保・DX推進等)						
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 活動組織毎に活動計画(令和7年度～令和11年度)を作成し、対象農用地の保全管理を実施するため、計画の中で活動の目標や取組内容・実施時期、施設の長寿命化を図る活動を定め、毎年度、活動の実施報告を行う。 【コスト計算】 共同活動の取組は活動組織で行い、活動に伴う経費は交付金で支援する。(国1/2、県1/4、市1/4)						

(部課名)

農林振興部

林業振興課

(単位：千円)

事業名	雲南市木材利用促進事業補助金					新規拡充別	拡充
予算額	R7当初	5,400	R6当初	5,400	比較	0	
財源	国県支出金		地方債		その他	5,400	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>市産木材の利用促進と市内の林業・木材産業の持続的発展及び脱炭素化に関する市民の理解を深めることを目的とし、民間建築物の新築、改築等で使用する市産木材に対し支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 一般住宅、非住宅(事務所、店舗等) ・構造材・下地材・造作材 1m³当り30千円、上限450千円 30千円×15m³×9戸=4,050千円 ・内外装材、外構材 1m²当り3千円、上限150千円 3千円×50m²×9戸分=1,350千円 <p>【財源：政策選択基金】</p>						
政策立案の背景	<p>大手住宅メーカーの進出により地元産材を使用した在来工法による住宅建築は減少しており、市産木材の利用促進を図る上で住宅及び非住宅建築物での使用量増加は効果が大きく、加えて市内建築、製材事業者等の受注機会の増加にもつながることから対象住宅等を拡充して取組む必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>森林整備を加速するためには出口が必要であり、市産材の地産地消を進める必要がある。</p> <p>市内の建築、製材事業者等の受注拡大は、林業・木材産業全体の活性化につながるとともに、移住、定住の面からも有効である。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>島根県でも県産材利用促進を行っており、他の自治体においても地元産材への支援の取り組みを行っている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>市内に自ら居住するための住宅を新築・増改築する市民への支援であり、移住・定住面でも効果がある。加えて、市内の事務所や店舗等の木質化を図ることで市民へのPRにもつながる。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 10. 挑戦し活力を生み出すまち(農林業・商工業・経済)</p> <p>(基本方針) (1) 農林業をはじめとする地場産業の振興と域内消費の拡大を図り、市内での経済循環を高めます。</p> <p>(重点テーマ) ④産直振興・地産地消の推進</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)</p> <p>2 森林組合の年間木材生産量：目標値(R11) 30,000m³</p> <p>(コスト計算)</p> <p>引き続き市産木材利用促進に取り組むことから一定の事業費が必要である。</p>						

(部課名)

産業観光部

商工振興課

(単位：千円)

事業名	企業立地促進対策事業					新規拡充別		拡充
予算額	R7当初	103,615	R6当初	40,231	比較	63,384		
財源	国県支出金		地方債	48,100	その他	49,811	一般財源	5,704
説明(事業内容)	<p>立地認定を受けた企業に対する優遇制度として、①企業立地助成金②雇用促進助成金③用地取得助成金④家賃・通信費助成金を設けている。</p> <p>令和7年度から地域総合整備資金(ふるさと融資)を活用して事業を行う立地認定企業の連帯保証料を補助する「地域総合整備設備資金貸付連帯保証料助成金」を追加する。助成金額は、企業が毎年支払う保証料の全額。ただし、保証料率の上限0.5%、保証料率が変動した場合は、初年度の保証料率を乗じた額【財源：地域商業等支援事業補助金】</p> <p>当初予算額①企業立地助成金31,400千円、②雇用促進助成金16,700千円、③用地取得助成金39,300千円④家賃・通信料補助金9,600千円、⑤地域総合整備設備資金貸付連帯保証料助成金5,704千円</p> <p>【財源：過疎債(ソフト)、地域振興基金繰入金、政策選択基金繰入金】</p>							
政策立案の背景	<p>地域振興に資する民間事業活動の更なる支援として雲南市地域総合整備資金(ふるさと融資)貸付に併せて保証金融機関への連帯保証料を助成することにより、貸付事業を活用した民間事業活動に取り組みやすい環境を整備することで、企業の立地を促進し地域振興及び市内経済の発展につなげる。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>当該資金については、融資比率が令和6年度より対象経費に対し45%(過疎地)から60%へ大幅に増え、上限額も15.7億円から24億円まで増額され、それに係る保証料の負担も増えることが想定される。また、国の制度として、自治体が連帯保証料に対し補助を行うと75%の地方交付税措置が行われる。こうした複制度の大幅改正が行われる状況から、今後の事業の円滑な実施、また新たな民間事業の増加による市内経済の活性化、及び地域の振興、発展に向けて制度化を検討した。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>米沢市：保証料率年額、ただし保証料率0.5%を超える場合は0.5%初年度保証料を超える場合は初年度保証料</p> <p>京丹後市：年度中に支払った額総額は償還期間に支払う保証料の1/3を超えない額</p> <p>いなべ市：年間額ただし、保証料率上限は初年度保証料又は0.5%のいずれか低い率</p> <p>山県市：年間額ただし、保証料率0.5%を超える場合は0.5%</p> <p>綾川町：当該年度保証料額ただし、変動あれば初年度保証料率</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の働く場の確保につながる。 ・UIターン(人口の社会増)につながる。 ・市内経済の活性化につながる。 							
総合計画との整合性	<p>(施策名)10.挑戦し活力を産みだすまち(農林業・商工業/経済)</p> <p>(基本方針)(3)地域の活力を高める企業の誘致や産業を支える人材の確保に取り組めます。</p> <p>(重点テーマ)③多様な企業の誘致やスタートアップ企業の支援</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>地方公共団体が民間事業者に連帯保証料の補助を行う場合、当該補助額の75%については、地方交付税措置により措置される。</p>							

(部課名)

産業観光部

商工振興課

(単位：千円)

事業名	中小企業者等物価高騰対応支援事業					新規拡充別		新規
予算額	R7当初	20,363	R6当初	0	比較	20,363		
財源	国県支出金	20,363	地方債		その他		一般財源	0
説明(事業内容)	<p>物価高騰の影響により消費減退や利益減少など、市内経済に悪影響を与えている状況の中、事業者の売上、利益確保のため、事業者自ら行う広告宣伝、消費喚起活動、生産性の向上、販路開拓等の取り組みを支援する。 【財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨枠：R6補正）】</p>							
政策立案の背景	<p>物価高騰の影響を受ける中、事業者自らが売上、利益の向上に向けた取り組みとして消費の活性化策、生産性の向上、販路開拓などの活動により利益を確保していくことが必要である。 また、こうした活動により消費者側も購買意欲が高まることにより、市内経済の活性化につなげるため支援制度を検討した。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>物価高騰による売上原価の上昇などにより利益の減少が経営に大きな影響を与えている。 また、消費者側も物価高騰により購入を控えるなど市内経済のみならず全国的に悪影響を与えている。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>大垣市 中小企業者等物価高騰対策支援事業補助金 奥出雲町 奥出雲町地域商業重点支援事業費補助金</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>市内事業者への支援につながる。 また、市全体の経済活性化につながる。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 10. 挑戦し活力を産みだすまち(農林業・商工業/経済) (基本方針) (1) 農林業をはじめとする地場産業の振興と域内消費の拡大を図り、市内での経済循環を高めます。 (重点テーマ) 重点テーマ外</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>物価高騰の影響を受けている事業者を支援することで、市内事業者の事業の継続、回復につながり、市内経済の活性化に結び付く。</p>							

(部課名)

産業観光部

観光振興課

(単位：千円)

事業名	宿泊・観光消費喚起物価高騰支援事業					新規拡充別		新規
予算額	R7当初	11,870	R6当初	0	比較	11,870		
財源	国県支出金	11,870	地方債		その他		一般財源	0
説明(事業内容)	<p>市内宿泊施設への宿泊者のみを対象に、宿泊時及び市内観光施設等で当該旅行期間中に使用できる観光券5,000円分を3,000円で購入できる「プレミアム付うんなん観光券」を販売する。</p> <p>※事業委託先は(一社)雲南市観光協会を想定 【財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(推奨枠：R6補正)】</p>							
政策立案の背景	<p>物価高騰でガソリン代やホテル代など観光に関わるものも高くなっており、全国的に観光消費を控える傾向が強くなっていることから、宿泊事業者や観光事業者等は多大な影響を受けている。そこで、市内宿泊者へ当該旅行期間中に利用できる「プレミアム付うんなん観光券」を販売することで、消費者の観光意欲を高め、市内宿泊者の確保及び観光消費額の拡大を図る。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>令和2年度：雲南市、雲南市商工会、雲南市観光協会それぞれ、商品券、スタンプラリーなどの消費喚起支援策を実施</p> <p>令和3年度：「宿泊・観光消費喚起支援事業」“うんなん泊まってお得キャンペーン”</p> <p>令和4年度：「宿泊・観光消費喚起支援事業」“プレミアム付うんなん観光券”</p> <p>令和6年度：「宿泊・観光消費喚起物価高騰支援事業」“プレミアム付うんなん観光券”</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>県内では、隠岐島内の宿泊施設と観光体験の利用に対するフェリー運賃の支援、萩・石見空港の運賃助成、一定条件でのレンタカー割引等が実施されている。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>市内宿泊施設への宿泊者であれば、市内外の誰でも利用できる。市内の観光事業者に対しての支援となっているが、利用した観光客によって他業種への波及効果も期待できる。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 11. みんなのたからを誇るまち(観光/ブランディング)</p> <p>(基本方針) (3) 豊かな里山の環境や生活文化を活かした観光まちづくりに地域や多様な実践者とともに取り組みます。</p> <p>(重点テーマ) 重点テーマ外</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)</p> <p>宿泊に併せて観光施設等で利用できる観光券を販売することで、プレミアム分1千万円の物価高騰対策効果並びに市内消費の拡大を目指している。</p> <p>(コスト計算)</p> <p>市観光協会と連携して取り組むことで、効率的に事務を進めるとともに、効果的に物価高騰対策に併せた観光施設利用等を推進することが出来る。</p>							

(部課名)

産業観光部

観光振興課

(単位：千円)

事業名	誘客促進物価高騰支援事業					新規拡充別		新規
予算額	R7当初	3,296	R6当初	0	比較	3,296		
財源	国県支出金	3,296	地方債		その他		一般財源	0
説明(事業内容)	<p>出雲空港利用者を対象に、①空港から雲南市までの予約制タクシーの運行及び利用料一部助成、②市内宿泊施設宿泊者へのレンタカー利用料一部助成を行う。 試行的に実施し、サンプリングやニーズ調査を行う。 ※事業委託先は(一社)雲南市観光協会を想定 【財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(推奨枠：R6補正)】</p>							
政策立案の背景	<p>本市は出雲空港から車で約20分と立地条件は良いものの、公共交通機関を利用する場合には不便なため、観光、ビジネス問わず移動手段がレンタカーに偏る傾向がある。 空港から雲南市までの移動手段については、空港利用者をはじめ、宿泊事業者などからも様々な声が上がっており、取組の必要性が高まっている。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>H24年度に出雲空港と雲南市を結ぶ連絡タクシーの運行を実施したが、利用実績が乏しく成果が上がらなかった。 ※事業主体：(株)一畑トラベルサービス、運行会社：三葉タクシー(有)</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>県内では、隠岐島内の宿泊施設と観光体験の利用に対するフェリー運賃の支援、萩・石見空港の運賃助成、一定条件でのレンタカー割引等が実施されている。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>市外からの誘客促進を目的としているため雲南市民は対象外としているが、利用した観光客等によって他業種への波及効果も期待できる。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 11. みんなのたからを誇るまち(観光/ブランディング) (基本方針) (3) 豊かな里山の環境や生活文化を活かした観光まちづくりに地域や多様な実践者とともに取り組みます。 (重点テーマ) ②外国人観光客など多様な旅行スタイルに応じた受け入れ体制・環境の整備</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 空港からの移動手段を確保することで市内への誘客を促進し、市内宿泊者数の増、観光消費の拡大を目指している。 (コスト計算) 市観光協会と連携して取り組むことで、効率的に事務を進めるとともに、効果的に物価高騰対策に併せた観光施設利用等を推進することが出来る。</p>							

(部課名)

産業観光部

商工振興課

(単位：千円)

事業名	プレミアムカタログ販路開拓等物価高騰対応支援事業					新規拡充別		新規
予算額	R7当初	34,700	R6当初	0	比較	34,700		
財源	国県支出金	34,700	地方債		その他		一般財源	0
説明(事業内容)	<p>雲南市商工会の実施事業「プレミアムカタログ販路開拓等事業」 掲載を希望する市内事業者の製品、サービスを掲載し、1商品6,000円程度の商品を4,000円で引き換える事ができるプレミアム付カタログギフトを作成し、販売する。(販売予定数6,000冊) 【財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(推奨枠：R6補正)】</p>							
政策立案の背景	<p>市内外の方に地場産品(サービス含む)を市内外の消費者に知っていただき、需要開拓や消費喚起並びに販路開拓・拡大が必要であると判断した。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>物価高騰による消費低迷、収益の減少に対し、市内事業者の地場産品等の需要開拓や消費喚起並びに販路開拓・拡大等による収益確保を目的に市内事業者が製造及びサービス提供するものを集めた「プレミアムカタログ」の作成及び販売を行うこととした。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>各自治体のプレミアム商品券事業は消費喚起施策として類似する。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>製品、サービスを募集するに当たっては、市内の事業者を対象とする。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 10. 挑戦し活力を産みだすまち(農林業・商工業/経済) (基本方針) (1) 農林業をはじめとする地場産業の振興と域内消費の拡大を図り、市内での経済循環を高めます。 (重点テーマ) 重点テーマ外</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>新たな需要開拓等につながり、外貨獲得が図れることで、市内消費の拡大へと効果が広がれば、地域経済全体の活性化に期待が持てる。</p>							

(部課名)

産業観光部

観光振興課

(単位：千円)

事業名	雲南市観光協会補助金					新規拡充別		拡充
予算額	R7当初	49,391	R6当初	46,991	比較	2,400		
財源	国県支出金	7,128	地方債		その他	10,324	一般財源	31,939
説明(事業内容)	<p>雲南市第3次総合計画では、「みんなのたからを誇るまち(観光/ブランディング)」の重点プロジェクトとして「市と観光協会が一体となった新たな推進体制の確立」を掲げている。この推進体制を確立し、地域全体での観光まちづくりをより効率的かつ効果的に進めていくために、中心となる観光協会の体制強化を行う。</p> <p>【財源：地域振興基金繰入金、政策選択基金繰入金、うんなん観光ネットワーク事業負担金、新しい地方経済・生活環境創生交付金】</p>							
政策立案の背景	<p>第3次総合計画の策定にあたり、現在の総合計画を12施策に整理し、観光を「みんなのたからを誇るまち(観光/ブランディング)」として推進していくこととした。施策の推進にあたって、市と観光協会の体制を一元化し組織力を高めて相互に連携・協力することで、観光資源や民間事業者などを巻き込んだ観光による経済循環を進め、経済波及効果を高める必要がある。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>平成27年度 任意団体から(一社)雲南市観光協会へ移行 令和3年1月～ JR西日本の派遣職員受け入れによる協会の体制強化(～令和5年度) 令和6年度～ 市との連携強化に向けた協会への市職員派遣 第3次雲南市総合計画の施策における重点プロジェクトの検討</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>島根県では、商工労働部観光振興課と(公社)島根県観光連盟が同一フロアで連携・協力して業務を行っている。松江市でも、庁舎内に(一社)松江観光協会の事務所が置かれるなど、他自治体においても連携して業務が行われている。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>市観光協会の会員として市民参加が可能であり、会員だけでなく市民に対しても広く情報発信を行っている。また、広域観光に係る連携により、近隣地域や県外の情報を市民に共有することが出来る。</p> <p>観光誘客を進めることで、市内事業者や市民に対して観光消費拡大による波及効果が期待される。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 11. みんなのたからを誇るまち(観光/ブランディング) (基本方針) (3) 豊かな里山の環境や生活文化を活かした観光まちづくりに地域や多様な実践者とともに取り組みます。 (重点テーマ) ①豊かな自然環境、歴史文化、食や人の魅力を活かした観光まちづくりの推進</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 観光推進体制を強化することで、観光入込客数の増加、滞在時間の延伸による観光消費額の増加等に向けて効果的に施策を推進することができる。</p> <p>【コスト計算】 連携によって、効率的かつ効果的に観光事業を推進することができる。</p>							

(部課名)

建設部

建設工務課

(単位：千円)

事業名	交付金活用除雪車回転場整備事業					新規拡充別		新規
予算額	R7当初	18,800	R6 当初	0	比較	18,800		
財源	国県支出金	17,800	地方債	1,000	その他		一般財源	0
説明（事業内容）	市道2路線（大東町：市道成木線、市道船岡線）の待避所整備工事を実施する。							
政策立案の背景	原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業により、道路幅員の狭い市道で待避所確保等の対策工事を実施し、車両が安全に通行できるようにする。							
提案に至るまでの経緯	雲南市道路維持管理計画に基づき、優先順位を決定し計画的に対策工事を行う。							
他の自治体の類似する政策との比較	なし							
市民参加の実施の有無と内容	道路法等に基づく道路管理者の義務であり、市民参加は無い。							
総合計画との整合性	（施策名）02.どこでも安心して暮らせるまち（交通/インフラ/土地利用/防災） （基本方針）02-(1)どの地域でも安心して暮らせるよう公共インフラや地域交通ネットワークの維持・充実に取り組みます。 （重点テーマ） 重点テーマ外							
将来にわたる成果及びコスト計算	（成果） 機能回復することにより、安全に利用することができる。 （コスト計算） 特定財源を活用することで、復旧を計画的に実施できる。							

(部課名)

建設部

都市計画課

(単位：千円)

事業名	都市計画調査事業					新規拡充別	拡充
予算額	R7当初	4,600	R6当初	600	比較	4,000	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 4,600
説明(事業内容)	<p>平成26年に策定した「雲南市都市計画マスタープラン(H26～R16)」の中間年となり、また上位計画である第3次総合計画が策定されることから必要な見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上位・関連計画、関連施策の整理及び評価 ・社会情勢の変化を踏まえた現況(人口、産業及び観光動態等)と課題の整理 						
政策立案の背景	<p>「雲南市都市計画マスタープラン」では、策定10年後を中間年、20年後を目標年と定めており、また本計画は都市行政が直面している地域の実態を踏まえたものとするため、社会経済情勢の変化や雲南市総合計画の策定状況を踏まえた計画管理(PDCA)を行い、必要に応じて見直しを図るとされている。</p>						
提案に至るまでの経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・雲南市都市計画マスタープラン/平成26年度策定 ・雲南市国土強靱化地域計画/令和2年度策定 ・雲南市立地適正化計画/令和4年度策定 ・雲南市都市計画マスタープラン改訂基礎検討業務/令和6年度 ・第3次雲南市総合計画(2025-2034)/令和6年度策定 						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>都市計画法に基づき、都市計画区域を有する全自治体が「都市計画マスタープラン」を策定している。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>都市計画マスタープランは住民の意見を反映させながら、地域ごとの課題に対応した整備方針を定めるものであるため、市民との合意形成は必要不可欠である。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 02. どこでも安心して暮らせるまち(交通/インフラ/土地利用/防災) (基本方針) 方針外 (重点テーマ) 重点テーマ外</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>本市が掲げる都市づくりの基本理念に基づき、目指す将来都市像を実現する (概算事業費) 令和7年度～8年度(8,700千円)</p>						

(部課名)

建設部

建築住宅課

(単位：千円)

事業名	公営住宅建設事業					新規拡充別	拡充
予算額	R7当初	177,768	R6当初	97,170	比較	80,598	
財源	国県支出金	48,960	地方債	127,400	その他		一般財源 1,408
説明(事業内容)	<p>市営住宅中村団地と東谷団地の統合建替事業の建設工事を行う。</p> <p>(全体事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅解体工事 (中村団地7棟30戸、東谷団地4棟16戸) ・建設工事 住戸(5棟20戸)、集会所 <p>(R7年度事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅解体工事 (中村団地1棟4戸) ・建設工事 住戸(1棟3戸)、集会所 						
政策立案の背景	<p>市営住宅中村団地は昭和39年度、東谷団地は昭和50・51年度に建築されているため、耐震性がないこと及び老朽化が著しいことから建替事業を実施することにより、入居者の安全性確保及び居住環境の向上を図る必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>「雲南市公営住宅等長寿命化計画」において、統合建替えを実施する計画となっている。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>他の自治体においても建設年度が古く老朽化が著しい住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的に建替えを進めている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>現地での建替え事業のため、工事実施においては現入居者の移転に対する理解と協力が必要になる。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 02. どこでも安心して暮らせるまち(交通/インフラ/土地利用/防災)</p> <p>(基本方針) 02-(1)どの地域でも安心して暮らせるよう公共インフラや地域交通ネットワークの維持・充実に取り組みます。</p> <p>(重点テーマ) 重点テーマ外</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(将来にわたる成果)</p> <p>老朽化している住宅の建替えにより、入居者の安全性確保、居住環境の向上及び住宅セーフティーネットの役割を果たすことができる。また、公営住宅整備基準及び住宅性能評価基準に基づき建設するため、住宅の品質確保及び建物の長寿命化を図ることができる。</p> <p>(コスト計算)</p> <p>社会資本整備総合交付金及び地方債を活用し、計画的に整備する。</p>						

(部課名)

防災部

防災安全課

(単位：千円)

事業名	原子力災害対策事業					新規拡充別	拡充
予算額	R7当初	24,301	R6当初	15,552	比較	8,749	
財源	国県支出金	4,345	地方債		その他	19,956	一般財源 0
説明(事業内容)	原子力防災基金繰入金(その他財源)を利用し、一般防災及び原子力防災に係る施策を実施している。全ての県管理河川において令和5～6年度にかけて洪水浸水想定区域の指定が予定されており、それに基づき市においてハザードマップを更新する。(その他経常経費：防災会議委員報酬、原子力発電所環境安全対策協議会委員及び原子力安全顧問に係る委員等報償金、安全安心メール通信料、Jアラート受信機保守委託料、POTEKA維持管理及び利用料、計画に基づく災害用備蓄品購入等)						
政策立案の背景	洪水浸水想定区域の指定対象ではない中小河川においても各地で浸水被害が発生しており、水害リスク情報の空白地帯の解消を図るため等により令和3年7月に水防法が改正され、島根県においても令和5年度において西部が指定され、令和6年度末に東部の指定が予定されている。各市町村においては新たに指定される区域について水害リスクを広く市民周知することが求められる。						
提案に至るまでの経緯	平成20年度に雲南市ハザードマップの初版を作成し、平成25年度及び令和3年度に更新し今日に至る。今回、県管理中小河川の洪水浸水想定区域図の追加指定が予定され、水害リスクを広く周知する必要があるため、市においてハザードマップを更新し、市ホームページへの掲載や全戸配布により市民周知を図ることとした。						
他の自治体の類似する政策との比較	水防法改正により全国的な流れのなかで中小河川の区域指定が進められている。島根県においても県管理河川がすべて指定され、県内各自治体においてもハザードマップの更新等が計画されている。						
市民参加の実施の有無と内容	自治会や地域自主組織等を対象にしたハザードマップや防災に関する出前講座、地域自主組織と協働による防災訓練の実施など、地域自主組織等の協力を得ながら幅広い市民の参加を求め、広く防災意識の向上に努める。						
総合計画との整合性	(施策名) 02.どこでも安心して暮らせるまち (交通/インフラ/土地利用/防災) (基本方針) (2)防災・減災対策をハード・ソフト両面で進め、市民の安全安心な暮らしを支えます。 (重点テーマ) ②地域における防災・減災対策の推進						
将来にわたる成果及びコスト計算	ハザードマップにより新たに浸水リスクの周知を行うことと併せて土砂災害警戒区域や避難所所在地など防災に関する情報を記載し、インターネットによる掲載と市内全世帯への配布により地域や家庭での防災知識の向上を図る。保存版としていつでも見るところにおいてもらう等して事前防災への意識付けを図り減災につなげる。 総事業費8,690千円(1/2防災安全交付金)						

(部課名)

教育委員会 キャリア教育政策課

(単位：千円)

事業名	教育魅力化推進事業					新規拡充別		拡充
予算額	R7当初	55,460	R6当初	31,997	比較	23,463		
財源	国県支出金	21,807	地方債		その他	33,653	一般財源	0
説明(事業内容)	<p>雲南に愛着や誇りを持つ人を育む教育プログラムなど魅力ある教育環境づくりを進めるとともに、新たに、雲南市が整備した大東高校の寄宿舎について、食事の提供や舎監の配置、施設の管理など寄宿舎全般の管理運営を行う。</p> <p>【財源】新しい地方経済・生活環境創生交付金、政策選択基金繰入金</p>							
政策立案の背景	<p>市内高校と地域が共創して魅力ある教育環境づくりをすすめる雲南コミュニティハイスクールコンソーシアムでは、多様性のある教育環境づくりを推進テーマの一つとして取り組んでいる。</p> <p>県の設置する寄宿舎がない大東高校への支援策として、雲南市において寄宿舎を整備し、遠方からの生徒の受け入れ環境を構築することで、学校規模を維持するとともに、多様性のある学びの環境づくりを図る。</p>							
提案に至るまでの経緯	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度：民間住宅の空き家を雲南市において寄宿舎として改修。 令和6年度：令和7年度入学希望者において、寄宿舎の定員を上回る希望があったため、市の定住促進住宅グランデだいたう95の空き室を新たに寄宿舎として改修。 令和7年度：雲南市により2か所の寄宿舎の管理運営を開始。 							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>・浜田市においては、令和6年度より民間施設の借り上げにより寄宿舎を運営するなど、県内に複数の類似事例がある。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<ul style="list-style-type: none"> 運営（食事提供や舎監等スタッフの配置）には、地域住民の協力が必要である。 寄宿舎として自治会に加入することで、生徒と地域住民との積極的な交流を図るなど、地域とともにある寄宿舎を目指す。 							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 07.ふるさとを学び育つまち(教育)</p> <p>(基本方針) (1)知恵と勇気と誇りをもつ雲南の人づくりを進めます。</p> <p>(重点テーマ) ②学校・家庭・地域(企業・NPO等含む)の連携・協働による教育環境づくり</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果とコスト計算)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校規模の維持や多様性ある教育環境づくりを図ることができる。 高校生と地域住民との交流により、地域の新たな賑わい創出が期待される。 県補助金「県立高校生のための共同下宿」の要件を満たせば、標準的運営経費の軽減(1/2補助)が図られる。 							

(部課名)

教育委員会

学校教育課

(単位：千円)

事業名	不登校児童生徒等の学び継続事業					新規拡充別		新規
予算額	R7当初	3,083	R6当初	0	比較	3,083		
財源	国県支出金	2,000	地方債		その他	1,083	一般財源	0
説明(事業内容)	<p>校内教育支援センターを設置し、拠点として、日常的に、不登校傾向のある児童生徒に対して学習支援を行うとともに、おんせんキャンパス、スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャルワーカー等の専門家と連携をしながら、相談支援を行う支援員を配置する。(国：1/3、県：1/3事業) 【財源：教育支援体制整備事業費交付金(学びの継続事業)、地域振興基金繰入金】</p>							
政策立案の背景	<p>不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や、不登校の兆候がみられる児童生徒が、学校内において、自分にあったペースで学習・生活できる環境として、校内教育支援センターを設置する。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>おんせんキャンパス、スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャルワーカー等により、不登校・不登校傾向の児童生徒への相談業務を実施。 令和6年度まで実施の「子と親の相談員配置事業(県委託10/10)」が廃止され、同事業の活用を県が予定している。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>国・県の施策であるため、令和7年度から実施する県内市町村もある。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>市民参加なし</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 07.ふるさとを学び育つまち(教育) (基本方針) (2)誰もが好奇心に応じた学びに接続でき、夢や希望を抱くことのできる学びの場づくりを進めます。 (重点テーマ) ②学校・家庭・地域(企業・NPO等含む)の連携・協働による教育環境づくり</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果) 現状において、不登校・不登校傾向の児童生徒が増加しないこと。 将来的には、減少に転じる状態。 (コスト) 学びのサポート配置事業(県)の加配人数増が図れば、相談員の配置人数の減を行うことで、コスト減が見込める。</p>							

(部課名)

教育委員会

学校教育課

(単位：千円)

事業名	情報活用力向上教員研修事業					新規拡充別		新規
予算額	R7当初	210	R6当初	0	比較	210		
財源	国県支出金		地方債		その他	210	一般財源	0
説明(事業内容)	<p>○「読んで考える」に焦点を当てた講義・演習、表現する(プレゼンテーション)に焦点を当てた講義・演習</p> <p>○実践研究発表「情報活用コンテスト」(ICT活用)</p> <p>○初任者・講師研修会、授業プランニング講座、実践事例の収集 (継続事業)</p> <p>【財源：地域振興基金繰入金】</p>							
政策立案の背景	<p>全国学力・学習状況調査・県学力調査結果では、「文章で書く問題や言葉や数、式で説明する問題について、最後まで回答を書こうと努力した」の設問から、説明する問題について困難さを感じている児童生徒が多いことに弱みがある。そのため、すべての教科に共通する能力「読んで考えて表現する力」を高めるため、教員への研修を実施する。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>(教職員向けの研修)</p> <p>○平成27年度「スーパーティーチャー配置事業」を実施し、学力向上に向けた教員の指導力向上を目的とした、講師の招聘、模範事業の実施</p> <p>○令和4年～令和6年 しまねの学力育成プロジェクト事業の実施</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>県内においては事例が無い。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>市民参加なし</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 07.ふるさとを学び育つまち(教育)</p> <p>(基本方針) (2)誰もが好奇心に応じた学びに接続でき、夢や希望を抱くことのできる学びの場づくりを進めます。</p> <p>(重点テーマ) ①豊かな人間性を育み、学ぶ力と創造力を高める教育環境づくり</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果)</p> <p>教員の指導力が向上し、児童生徒は身に付けた学力を適切に活用できるようになる。</p> <p>(コスト)</p> <p>教職員の市外からの人事転入を考慮すると、継続的な事業実施が必要。</p>							

(部課名)

教育委員会

教育総務課

(単位：千円)

事業名	スクールバス整備事業					新規拡充別		新規
予算額	R7当初	12,352	R6当初	0	比較	12,352		
財源	国県支出金	3,900	地方債	8,400	その他		一般財源	52
説明(事業内容)	遠距離通学の児童生徒については、スクールバスまたは市民バスによる通学支援を行い、登下校の安全確保を図っている。 教育委員会で保有しているスクールバスは計画的に車両更新を行っており、今回老朽化による車両更新として29人乗りスクールバス1台(中野飯石線車両)の購入整備を行う。							
政策立案の背景	学校の統廃合により、遠距離通学となった児童生徒を含めた市内小中学校の遠距離通学の児童生徒に対する安全な登下校手段を確保することで通学支援を行う。							
提案に至るまでの経緯	教育委員会で保有しているスクールバス車両については、老朽化等を勘案し更新の優先順位をつけたうえ、実施計画に計上し計画的な更新整備を行う。							
他の自治体の類似する政策との比較	公共交通での通学手段の確保が困難な地域がある自治体では、遠距離通学の児童生徒への通学支援としてスクールバスは多く活用されている。 また、車両の購入整備等についても自治体で行われている。							
市民参加の実施の有無と内容	市民参加なし。							
総合計画との整合性	(施策名) 07.ふるさとを学び育つまち(教育) (基本方針) 07-(3)子どもを真ん中にした教育環境づくりを進めます (重点テーマ) 重点テーマ外							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) 遠距離通学の児童生徒に対して通学支援をすることで、登下校の安全を確保する。 (コスト計算) 車両は国のスクールバス購入費補助金を活用し、一般競争入札により購入している。							

(部課名)

教育委員会

学校教育課

(単位：千円)

事業名	中学校理科教育設備整備事業					新規拡充別	拡充
予算額	R7当初	4,000	R6当初	0	比較	4,000	
財源	国県支出金	2,000	地方債		その他		一般財源 2,000
説明(事業内容)	<p>学校における理科及び数学に関する教育の振興を図るため、理科教育を実施するための設備の整備を国の補助事業を活用して行う。</p> <p>【補助要件】補助対象基準金額(1校)：中学校 理科 21,525千円、数学：1,400千円 を満たしていない学校が対象。 補助対象：1組が20,000円以上の備品を購入する場合</p> <p>【財源：理科教育設備整備費補助金 補助率 国 1/2】</p>						
政策立案の背景	<p>国の施策としても、科学技術の振興・充実が重要と考えられて、理科教育振興法を定め、理科教育への補助を行っている。また、学習指導要領の改訂により、これまでよりも理科教育への充実が求められている。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>これまでも基本的に小学校・中学校を隔年により整備を実施している。</p> <p>【直近】令和4年度 小学校、令和5年度 中学校、令和6年度 小学校</p> <p>理科教育振興法・・・国が、理科教育の振興のため1953年制定、1954年より施行。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>国の施策であるため、他市においても実施している。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>市民参加なし</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 07.ふるさとを学び育つまち(教育)</p> <p>(基本方針) (3)こどもを真ん中にした教育環境づくりを進めます</p> <p>(重点テーマ) 重点テーマ外</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)</p> <p>各校の理振台帳内 設備基準金額の達成、重点品目の必要数整備</p> <p>(コスト計算)</p> <p>学習指導要領の改訂等により必要な備品等も変わってきており、継続的な整備が必要。</p>						

(部課名)

教育委員会

社会教育課 スポーツ文化振興室

(単位：千円)

事業名	文化施設大規模改修事業					新規拡充別		拡充
予算額	R7当初	788,500	R6 当初	512,016	比較	276,484		
財源	国県支出金		地方債	675,600	その他	112,887	一般財源	13
説明(事業内容)	令和6年度より3か年で実施する加茂文化ホール(ラメール)の大規模改修事業。今年度は、電気設備工事及び空気調和設備工事の引き続きの実施にあわせ、舞台設備工事を発注する。							
政策立案の背景	本市の文化施設(加茂文化ホール、木次経済文化会館・古代鉄歌謡館)は、文化芸術のみならず社会教育、生涯学習、地域伝統芸能などの「活動の場」として多くの市民が利用している。しかしながら、いずれも開館から30年近く経過し、施設本体の老朽化に加え、設備機器の故障が目立つようになり、利用者のニーズに答えられなくなった。この問題を解消していくために、施設の大規模改修を実施することとなった。							
提案に至るまでの経緯	「雲南市ホール施設整備保全計画」(令和2年度策定)では、大規模改修による現有施設の維持が基本方針とされている。加茂文化ホールは平成7年の建設から約30年経過しており、経年劣化により屋根の防水機能が低下し、外壁の亀裂や剥離が顕著な状況となっている。また、空調設備は耐用年数を大幅に超過し不具合が多発しており、舞台設備等もメンテナンス部品等が確保できなくなるなど、全体的に老朽化が著しく、大規模な改修の必要性が求められている。							
他の自治体の類似する政策との比較	自治体が設置する文化ホール等の文化施設は、他自治体においても改修が実施されている。県内では、島根県民会館をはじめ、出雲市、大田市、川本町、隠岐の島町において施設の大規模改修が近年実施されている。							
市民参加の実施の有無と内容	施設の改修により、これまでも増して市民が施設を快適に利用できるようになり、市民の文化芸術活動が活発になることが期待される。							
総合計画との整合性	(施策名)06.心の豊かさを実感できるまち(スポーツ/文化) (基本方針)(3)地域の文化や伝統行事の価値・魅力を伝え、これを活かした住民の交流活動を推進します。 (重点テーマ)重点テーマ外							
将来にわたる成果及びコスト計算	施設の大規模改修を行うことで、毎年の修繕費を削減することができる。また、機能・性能の向上により、光熱費のコストダウンが見込まれ、長期にわたる安定した施設運営が期待できる。							

(部課名)

教育委員会

文化財課

(単位：千円)

事業名	文化財保存事業補助金					新規拡充別		新規
予算額	R7当初	1,472	R6 当初	0	比較	1,472		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	1,472
説明(事業内容)	三刀屋町・禅定寺の本尊・木造聖観音立像(国指定重要文化財)を安置する収蔵庫の老朽化に伴う修繕工事を国庫補助事業で実施するにあたり、補助対象事業費から国庫補助額を引いた残額の1/3以内の額を雲南市より補助する。 ※雲南市文化財保存事業費補助金交付要綱第2条第3項第5号の規定による							
政策立案の背景	禅定寺の本尊・木造聖観音立像は平安時代(10世紀)に遡る当地を代表する仏像で、昭和17(1942)年に重要文化財に指定されている。以前は本堂内に安置されていたが、火災や盗難等の被害から守るため、現在は昭和47(1972)年に国庫補助事業により建設された収蔵庫内に安置されている。							
提案に至るまでの経緯	昭和47(1972)年に建設された収蔵庫は、平成2(1990)年に屋根の葺替え工事が実施されたが、建設から約50年が経過し、老朽化が著しい状態となっている。令和4(2022)年1月には天井部に雨漏りの痕跡が認められ、安置する仏像への影響が懸念されるようになった。また、床面にある通気口の蓋が腐食して隙間ができており、そこから侵入したとみられる虫の死骸も確認した。令和5(2023)6月、禅定寺より収蔵庫の早期修繕を求める要望書が教育長宛てに提出され、令和6(2024)年3月には文化庁の担当調査官(美術工芸品部門)による現地視察を実施した。							
他の自治体の類似する政策との比較	他の自治体においても、指定文化財の保存・修理に係る補助事業を実施している。							
市民参加の実施の有無と内容	補助事業者(禅定寺)と協議の上、補助事業の完了に合わせて、仏像の公開イベント等の実施を検討する。							
総合計画との整合性	(施策名)06.心の豊かさを実感できるまち(スポーツ/文化) (基本方針)(2)地域の歴史や幅広い文化芸術に触れ、学び合える機会の充実に取り組めます。 (重点テーマ)重点テーマ外							
将来にわたる成果及びコスト計算	収蔵庫の修繕により、重要文化財に指定された仏像を、将来にわたって適切に保存していくことができるようになる。また、修繕工事終了後の収蔵庫の日常的な維持・管理は、補助事業者(禅定寺)によって実施される。							

(部課名)

教育委員会

文化財課

(単位：千円)

事業名	文化財活用事業					新規拡充別		拡充
予算額	R7当初	3,280	R6当初	538	比較	2,742		
財源	国県支出金		地方債		その他	2,195	一般財源	1,085
説明(事業内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・「雲南市歴史文化講座」の開催(年3回程度) ・『雲南市ふるさと文庫』(市民向け)の刊行 ・『雲南市文化財調査研究報告』(調査研究の基礎資料)の刊行 ・『中世雲南市域関係史料集』の刊行 【財源：政策選択基金繰入金、書籍売払収入】							
政策立案の背景	本市には豊かな歴史と多くの文化財が残されているが、これらの調査研究が必ずしも進んでいるとは言い難い状態にある。文化財の保存・活用を進めるためには、その基礎資料としての調査研究とその調査成果を公表することが必要である。本市の文化財行政をさらに前へ進めるため、調査成果を公表するための媒体・機会を整備していく。							
提案に至るまでの経緯	雲南市文化財保護審議会において、本市の文化財の保存・活用を進めるためには、その基礎資料として調査研究の成果をまとめた報告書の刊行が必要である旨の提言を受けた。また、その成果を市民向けにわかりやすく解説したブックレットを刊行すべきとの意見もいただいた。							
他の自治体の類似する政策との比較	各自治体において、調査成果をまとめた報告書・ブックレット・史料集を刊行している。 松江市／『松江城研究』『松江市ふるさと文庫』『松江城ブックレット』ほか 出雲市／『出雲弥生の森博物館 研究紀要』 邑南町／『中世邑南町域関係史料集』 川本町／『中世川本・石見小笠原氏関係史料集』							
市民参加の実施の有無と内容	「雲南市歴史文化講座」は市民の皆さんの興味を引くような内容・講師の選定に努め、多くの参加者を得るようにする。 『雲南市ふるさと文庫』の刊行を定期的に行い、本市の豊かな歴史を知っていただく契機とする。							
総合計画との整合性	(施策名)06.心の豊かさを実感できるまち(スポーツ/文化) (基本方針)(2)地域の歴史や幅広い文化芸術に触れ、学び合える機会の充実に取り組みます。 (重点テーマ)重点テーマ外							
将来にわたる成果及びコスト計算	本市の歴史に対する理解を深め、市民の郷土愛(シビックプライド)の醸成を図るとともに、古文書をはじめとする文化遺産(文化財)の散逸防止を図り、また、歴史調査の基礎を構築し、豊かな本市の歴史を後世に伝えていく							

(部課名)

教育委員会

文化財課

(単位：千円)

事業名	菅谷たたら山内保存修理事業					新規拡充別	拡充
予算額	R7当初	24,820	R6当初	5,300	比較	19,520	
財源	国県支出金	15,500	地方債	9,300	その他		一般財源 20
説明(事業内容)	<p>重要有形民俗文化財「菅谷たたら山内」の三軒長屋裏敷地内の護岸石垣が大雨による河川増水の影響で部分的に崩落(毀損)しており、この状態を放置すれば三軒長屋の建物に深刻な影響を及ぼすおそれがあるため、崩落(毀損)箇所の復旧に係る保存修理工事を実施する。</p> <p>※令和6年度：工事に係る実施設計実施 【財源：文化財保存事業費補助金、過疎債】</p>						
政策立案の背景	<p>平成21(2009)年：「菅谷たたら山内」寄贈受付 平成24(2012)年4月：保存修理事業開始 平成25(2013)年3月：長屋(村下屋敷・三番屋敷)重要有形民俗文化財追加指定 平成26(2014)年10月：高殿修理完了 平成27(2015)年3月：祭祀施設修理完了 平成30(2018)年3月：元小屋修理完了 平成30(2018)年10月：米倉修理完了 平成30(2018)年12月：桂の木樹勢回復処置完了 令和5(2023)年3月：長屋修理完了 令和5(2023)年4月：防災施設整備事業着手 令和6(2024)4月：護岸石垣保存修理事業着手</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>山内とは「たたら製鉄」に関する施設と、そこで製鉄に従事する人々が生活していた住居で構成される集落全体を指すが、「菅谷たたら山内」は、こうした佇まいが全国で唯一現存するものとして、昭和42年11月11日に重要有形民俗文化財に指定された(追加指定：平成25年3月12日)。</p> <p>平成24年度から令和4年度末にかけて、建造物等の保存修理事業を実施。 上記事業完了後、三軒長屋裏敷地内の護岸石垣が崩落していることを確認し、文化庁及び県文化財課等と協議を行い、崩落部分の復旧に係る保存修理工事を実施することとなった。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>国指定文化財の保存修理事業は、全国の自治体で実施されている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>保存修理工事の実施にあたり、護岸石垣の崩落部分の構造を把握するための発掘調査を令和5年度と令和6年度に実施した。その調査成果については、令和5年11月23日と令和6年10月5日に市民向けの現地説明会を開催し、周知に努めた。 護岸石垣の復旧により、文化財の適切な維持・管理を図ることができ、市民(国民)共有の貴重な文化財を将来にわたって保存することができる。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 11. みんなのたたらを誇るまち(観光/ブランディング) (基本方針) (1)神話やたたらなど雲南独自の価値や魅力を活かし、ブランド力を高めます。 (重点テーマ) 重点テーマ外</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>崩落部分を長く放置すれば、三軒長屋などの建物自体に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、早急な対応が必要。また、崩落していない部分の石垣についても、経年の影響によりズレや膨らみ等が見られるため、将来的な崩落に備えて、写真測量等によって記録をとっておく必要性が指摘されている。</p>						

(部課名)

教育委員会 社会教育課国スポ・全スポ準備室

(単位：千円)

事業名	全国高等学校総合体育大会事業					新規拡充別		拡充
予算額	R7当初	76,524	R6当初	5,000	比較	71,524		
財源	国県支出金	44,712	地方債		その他	31,812	一般財源	0
説明(事業内容)	令和7年7月27日から30日の間、全国高等学校総合体育大会レスリング競技を三刀屋文化体育館アスパルにおいて開催する。							
政策立案の背景	令和7年度の全国高等学校総合体育大会レスリング競技については、雲南市三刀屋文化体育館を競技会場に開催されることが令和4年度に決定している。							
提案に至るまでの経緯	雲南市としては、令和3年度中に会場地の決定について同意しており、令和4年度に中国地区内の会場地市町が正式決定された。島根県、雲南市ともに令和6年度に実行委員会を立ち上げ開催準備を進めている。							
他の自治体の類似する政策との比較	県内の開催市町は同様に開催へ向けての準備を進めている。							
市民参加の実施の有無と内容	「スポーツをする、観る、支える」の様々な立場で多くの市民に参画していただき、大会を成功させる必要がある。大東高校生徒を代表とする高校生活動でも大会成功へ向けた準備やPRが進められている。多くの来市があることから飲食、宿泊などの市内事業者の参画も期待される。							
総合計画との整合性	(施策名) 06.心の豊かさを実感できるまち(スポーツ/文化) (基本方針) (1)島根かみあり国スポ・全スポを契機として、誰もが「する」「みる」「ささえる」ことができるスポーツ機会の充実と環境づくりに取り組みます。 (重点テーマ) ①スポーツや文化に親しめる環境づくり							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果) 令和7年度全国高校総体(レスリング競技)の開催に向けて機運醸成を図り、多くの市民が生涯にわたってスポーツに参画する機会を充実させることで、「スポーツや文化に親しめる環境づくり」の向上に寄与する。 (コスト計算) 令和7年度 実行委員会運営費(報酬、職員手当等、旅費、負担金補助及び交付金) / 7,000千円 競技別運営費(報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料) / 66,554千円 計画輸送事業費(使用料及び賃借料) / 2,970千円 全国高校総体(レスリング競技)の大会運営等に係る経費は、国県支出金及びその他を財源としているが、適切な支出処理を実施し、経費削減に努める。							

(部課名)

建設部

農地整備課

(単位：千円)

事業名	過年農地災害復旧事業					新規拡充別		
予算額	R7当初	107,060	R6 当初	21,210	比較	85,850		
財源	国県支出金	53,000	地方債	43,400	その他	4,200	一般財源	6,460
説明(事業内容)	<p>令和6年の豪雨等により被災した農地(田・畑)を原形復旧するもの。 【採択要件】24時間雨量80mm以上か、時間雨量20mm以上。1箇所の工事費が40万円以上。 【補助率】50%(R6災は農地;激甚災害分(6月、7月、台風10号災)97.1%、その他災害分(11月災)89.2%に増高の見込み)</p>							
政策立案の背景	被災箇所の復旧により農業の維持を図り、その経営の安定に寄与する。							
提案に至るまでの経緯	<p>令和6年6月、7月、台風10号及び11月豪雨により30箇所の農地が被災し、災害査定により復旧事業の決定を受けた。 令和7年度はこれら30箇所の工事を発注し、早期復旧を目指す。(一部は債務負担行為により令和6年度中に発注)</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	近隣市町でも同様の事業を実施している。							
市民参加の実施の有無と内容	農地は所有者又は耕作者で管理している。							
総合計画との整合性	(施策名) 10. 挑戦し活力を産みだすまち(農林業・商工業/経済) (基本方針) 方針外 (重点テーマ) 重点テーマ外							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) 早期の営農再開により、農業の生産性が維持・向上する。 (コスト計算) 災害復旧事業は一定の市の負担が生じるが、補助事業や起債の活用により、市負担が軽減される。							

(部課名)

建設部

農地整備課

(単位：千円)

事業名	過年農業用施設災害復旧事業					新規拡充別		
予算額	R7当初	63,630	R6当初	21,210	比較	42,420		
財源	国県支出金	40,950	地方債	18,200	その他	1,260	一般財源	3,220
説明（事業内容）	<p>令和6年の豪雨等により被災した農業用施設（農道・水路等）を原形復旧するもの。</p> <p>【採択要件】24時間雨量80mm以上か、時間雨量20mm以上。1箇所の工事費が40万円以上。</p> <p>【補助率】65%（R6災は農業用施設；激甚災害分（6月、7月、台風10号災）99.8%、その他災害分（11月災）99.2%に増高の見込み）</p>							
政策立案の背景	被災箇所の復旧により農業の維持を図り、その経営の安定に寄与する。							
提案に至るまでの経緯	<p>令和6年6月、7月、台風10号及び11月豪雨により9箇所の農業用施設が被災し、災害査定により復旧事業の決定を受けた。</p> <p>令和7年度はこれら9箇所の工事を発注し、早期復旧を目指す。（一部は債務負担行為により令和6年度中に発注）</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	近隣市町でも同様の事業を実施している。							
市民参加の実施の有無と内容	農業用施設は耕作のために利用する受益者が管理している。							
総合計画との整合性	<p>（施策名）10. 挑戦し活力を産みだすまち（農林業・商工業／経済）</p> <p>（基本方針）方針外</p> <p>（重点テーマ）重点テーマ外</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>（成果目標）働きやすい環境で、農業の生産性が維持・向上する。</p> <p>（コスト計算）災害復旧事業は一定の市の負担が生じるが、補助事業や起債の活用により、市負担が軽減される。</p>							

(部課名)

建設部

農地整備課

(単位：千円)

事業名	大仁農道災害復旧事業					新規拡充別		
予算額	R7当初	202,000	R6当初	0	比較	202,000		
財源	国県支出金	130,000	地方債	57,600	その他		一般財源	14,400
説明(事業内容)	<p>令和6年6月の豪雨により大規模な被災を受けた大仁農道(塩田～上久野区間)を復旧するもの。 【採択要件】24時間雨量80mm以上か、時間雨量20mm以上。1箇所の工事費が40万円以上。 【補助率】65%(R6災の農業用施設;激甚災害分として99.8%に増高の見込み)</p>							
政策立案の背景	被災箇所の復旧により農業の維持を図り、その経営の安定に寄与する。							
提案に至るまでの経緯	<p>令和6年6月豪雨により大仁農道の塩田～上久野区間で大規模な法面崩壊が発生し、災害査定により復旧事業の決定を受けた。 債務負担行為により令和6年度中に工事発注を行い、令和7年度から工事着手し、令和8年度末の復旧完了を目指している。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	近隣市町でも同様の事業を実施している。							
市民参加の実施の有無と内容	農道の施設管理者として施設復旧を行うものであり、市民参加は無い。							
総合計画との整合性	(施策名)10.挑戦し活力を産みだすまち(農林業・商工業/経済) (基本方針)方針外 (重点テーマ)重点テーマ外							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) 農道の施設管理者として早急な復旧対応を図ることにより、農道の安全性が確保される。 (コスト計算) 災害復旧事業は一定の市の負担が生じるが、補助事業や起債の活用により、市負担が軽減される。							

(部課名)

建設部

農地整備課

(単位：千円)

事業名	過年林道災害復旧事業					新規拡充別		
予算額	R7当初	60,000	R6当初	0	比較	60,000		
財源	国県支出金	30,000	地方債	24,000	その他		一般財源	6,000
説明(事業内容)	<p>令和6年11月の豪雨により被災した林道を原形復旧するもの。 【採択要件】最大24時間雨量が80mm以上、概ね80mm以上で時間雨量が大(20mm以上)。1箇所工事費が40万円以上。 【補助率】50%(R6災は79.0%に増高の見込み)</p>							
政策立案の背景	被災箇所の復旧により林道の維持を図り、森林保全や施業経営の安定に寄与する。							
提案に至るまでの経緯	令和6年11月豪雨により2路線の林道が被災し、災害査定により復旧事業の決定を受けた。令和7年度はこれら2路線の工事を発注し、早期復旧を目指す。							
他の自治体の類似する政策との比較	近隣市町でも同様の事業を実施している。							
市民参加の実施の有無と内容	生活路線や基幹路線になっている林道は、地域住民による維持管理区間がある。							
総合計画との整合性	(施策名) 10. 挑戦し活力を産みだすまち(農林業・商工業/経済) (基本方針) 方針外 (重点テーマ) 重点テーマ外							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) 適正に森林を整備・保全し、森林資源を活用する。 (コスト計算) 災害復旧事業は一定の市の負担が生じるが、補助事業や起債の活用により、市負担が軽減される。							

(部課名)

建設部

建設工務課

(単位：千円)

事業名	過年公共土木災害復旧事業					新規拡充別		
予算額	R7当初	141,400	R6当初	99,703	比較	41,697		
財源	国県支出金	93,380	地方債	43,200	その他		一般財源	4,820
説明（事業内容）	<p>令和6年11月豪雨により被災した市管理道路・河川を原形復旧するもの。</p> <p>【採択要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日雨量80mm以上、時間雨量20mm以上 ・河川の場合は雨量の他に断面積の2分の1以上の流量 ・事業費が60万円以上 <p>【補助率】 66.7%</p>							
政策立案の背景	被災した道路・河川の機能復旧により、利用者の安全性や公共の福祉を確保するため早急に実施しなければならない。							
提案に至るまでの経緯	令和6年11月豪雨により16箇所の道路・河川が被災し、災害査定により復旧事業の決定を受けた。 令和7年度は全箇所の工事発注を行い復旧完了を目標としている。							
他の自治体の類似する政策との比較	近隣市町でも同様の事業を実施している。							
市民参加の実施の有無と内容	道路・河川の施設管理者として施設復旧を行うものであり、市民参加は無い。							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 02.どこでも安心して暮らせるまち（交通／インフラ／土地利用／防災）</p> <p>(基本方針) 方針外</p> <p>(重点テーマ) 重点テーマ外</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)</p> <p>道路・河川の施設管理者として早急な復旧対応を図ることにより、道路・河川の安全性が確保される。</p> <p>(コスト計算)</p> <p>補助事業や起債の活用により、市負担が軽減される。</p>							

(部課名)

建設部

建設工務課

(単位：千円)

事業名	市道多久和六重線災害復旧事業					新規拡充別		
予算額	R7当初	686,200	R6 当初	0	比較	686,200		
財源	国県支出金	420,877	地方債	243,100	その他		一般財源	22,223
説明(事業内容)	市道多久和六重線道路施設災害復旧工事(地すべり災害) 総事業費 15億円 事業期間 令和6年度～令和8年度(3箇年) 延長L=86.8m H=95.0m 土工 V=約73,000m ³ 、法枠工、植生工他							
政策立案の背景	令和5年5月6日に市道多久和六重線の道路施設が被災した。 令和6年5月24日の災害査定に基づき、市道の復旧工事を実施する。							
提案に至るまでの経緯	令和5年5月6日に発生した市道多久和六重線の土砂崩れは、発生後から調査業務を開始し国土交通省と発生原因や復旧工法について協議を重ね、本年4月に地すべり災害として認定されたので、災害発生報告を行い5月24日に災害査定を受けた。 令和6年9月30日に工事契約を締結し、工事に着手している。 工期は令和9年3月30日							
他の自治体の類似する政策との比較	なし							
市民参加の実施の有無と内容	道路法等に基づく道路管理者の義務であり、市民参加は無い。							
総合計画との整合性	(施策名)02.どこでも安心して暮らせるまち(交通/インフラ/土地利用/防災) (基本方針)方針外 (重点テーマ)重点テーマ外							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果) 機能回復することにより、安全に利用することができる。 (コスト計算) 特定財源を活用することで、大規模な復旧を計画的に実施できる。							

(部課名)

市立病院

管財課

(単位：千円)

事業名	市立病院 建設改良事業（建物）					新規拡充別		拡充
予算額	R7当初	44,000	R6当初	0	比較	44,000		
財源	国県支出金		地方債	44,000	その他		一般財源	0
説明（事業内容）	重症患者や急性期患者に対し、より集中的に高度な医療提供を実現するため、既存の急性期一般病棟の一部を改修し、新たにハイケアユニット（HCU）4床を設置する。							
政策立案の背景	現在、急性期一般病棟は3つの病棟（2階・3階西・4階西病棟）で構成し、重症患者や急性期患者はそれぞれの病棟で治療を行っているが、HCUを設置し患者を集約することで効率的に医療提供を行うことが可能となり、高度急性期治療に対する医療スタッフの負担軽減、業務効率化が図れ、更にはより高い診療報酬を得ることが可能となり、入院収益の増収が見込め収支改善につながる。 また、地域医療構想で示されている雲南圏域に必要とされる病床機能の在り方に近づく形となる。							
提案に至るまでの経緯	多職種によるHCU導入ワーキングを設置し、医療法、診療報酬施設基準の精査、先進地視察などを行い、導入に向けた検討を行っている。							
他の自治体の類似する政策との比較	ハイケアユニット導入医療機関（令和6年12月24日現在） ・松江市（松江赤十字病院） ・出雲市（島根大学医学部附属病院、島根県立中央病院、出雲徳洲会病院） ・浜田市（浜田医療センター） ・益田市（益田赤十字病院）							
市民参加の実施の有無と内容	なし							
総合計画との整合性	（施策名）03.みんながずっと元気なまち（保健／医療／福祉） （基本方針）方針外 （重点テーマ）重点テーマ外							
将来にわたる成果及びコスト計算	○成果：効率的な医療提供、医療スタッフの負担軽減、業務効率化が図れ、入院収益増による収支改善を目指す。（HCU導入による増収効果：病床稼働率80％として、年間約5千8百万円） ○コスト：導入費用として既存病棟の改修工事、医療機器の増設が必要。基本的には起債を活用し、次年度以降償還が発生する。また、耐用年数に応じた減価償却費が発生するが、現金支出を伴わないため補填財源となる。なお、病床再編に係る補助金の活用を検討する。							

(部課名)

市立病院

管財課

(単位：千円)

事業名	市立病院 建設改良事業 (医療器械)					新規拡充別		拡充
予算額	R7当初	122,429	R6 当初	80,000	比較	42,429		
財源	国県支出金	5,885	地方債	116,500	その他		一般財源	44
説明 (事業内容)	老朽化した医療器械の更新及び新たに必要となった医療器械を導入・増設し、医療提供体制の維持、充実を図る。 (計13件：新規 3件、増設 2件、更新 8件)							
政策立案の背景	老朽化した医療器械の更新及び新たな医療器械を導入することにより、安心・安全かつ良質な医療提供が可能となる。 主なものとして、総合医療情報システムネットワーク更新工事、白内障手術装置の更新、まめネット画像連携システムの導入などを実施する。							
提案に至るまでの経緯	市立病院内に設置している購買委員会にて、令和6年度建設改良事業が承認され、管理職会議を経て職員への周知を行った。							
他の自治体の類似する政策との比較	他の自治体より建設改良費の内訳が示されていないため比較することができない。							
市民参加の実施の有無と内容	なし							
総合計画との整合性	(施策名) 03.みんながずっと元気なまち (保健/医療/福祉) (基本方針) 方針外 (重点テーマ) 重点テーマ外							
将来にわたる成果及びコスト計算	○成果：安心・安全かつ良質な医療提供が可能となる。また、医療スタッフの満足度向上につながる。 ○コスト：基本的には起債を活用し、次年度以降は起債の償還が発生するほか、耐用年数に応じた減価償却費が発生するが、現金支出を伴わないため補填財源となる。また、県補助金等を活用し、イニシャルコストの削減を図る。							